

第四次川南町長期総合計画

(2001年～2010年)

生まれて育ったことに誇りの持てるまち

— 川 南 —

平成13年3月
宮 崎 県 川 南 町

新世紀へのシナリオ

第四次川南町長期総合計画策定にあたってのごあいさつ

新しい世紀の扉が開き、いよいよ私たちは 21 世紀を歩き始めました。

国内外の諸々の情勢が激しく変化する中であって、我が国は、世界の経済主要国としての新たな対応が求められています。



また、急速な少子高齢化や国際化、さらに IT 革命、地球環境問題への意識の高まりなど、時代は大きく変ぼうしようとしており、町政の推進に当たりましては、21 世紀のスタートを担う首長として、こうした時代の潮流を把握し、あらゆる課題に積極的に対応していかなければなりません。

これからの町づくりは、絶えず個性的で創造的な取り組みを心がけることが最も肝要であると認識しております。

このため、本町では、時代に即した町政の諸問題や町民ニーズに対応し、町域の均衡ある発展を図っていくための道筋を明確にするため、平成 3 年度に策定しました長期総合計画の改定を行い、このたび平成 13 年度を初年度とし、平成 22 年度を目標とする「第四次川南町長期総合計画」を策定いたしました。

この計画は、目標を「ニューフロンティア精神の町づくり」とし、町民一人ひとりが、開拓者の方々がなしとげたあの偉業の精神を引き継ぎ、主票として定めた 5 つの項目のもと、「生まれ育ったことに誇りの持てる町川南」をその将来像としており、その実現をめざして、新たな前進を開始いたします。生活環境の整備・産業の振興・福祉の充実・教育文化の向上・効率的行財政の推進等の施策を展開してまいり所存でございます。

私は、これまで町政の推進に対しましては、町民との対話を基本としながら、誠心誠意努力をし、第三次長期総合計画の各政策についてはほぼ実施してきたと思っておりますが、これからの 10 カ年間は町民生活に真の豊かさを実感できる 21 世紀の「活力と魅力に満ちた川南」を目指すため、さらなる努力と実行を持って対応する必要があると自覚しています。

この第四次長期総合計画を取り巻く環境は大変厳しいものと推察しますが、目標達成へ向けて、国県をはじめ、関係機関のご指導、ご支援を得ながら、全力をあげて町政を推進していく所存であります。このため町民参加や広域行政・効率的な行財政の運営・地方分権の推進・IT 分野等の積極的な取り組みをしてまいりますので、町民皆様には行政と一体となった住みよい町づくりにご協力いただきますよう心からお願い申し上げます。

最後に、この計画の策定に当たりましては、川南町総合計画審議会の委員の皆様をはじめ、町議会議員の慎重なるご審議、またアンケート調査や直接のご意見をいただきました多くの方々に対して、厚くお礼を申し上げますとともに、今後とも一層のご理解とご支援を賜りますようお願い申し上げます次第でございます。

平成 13 年 3 月

川南町長 河野 寛 一



答申を終えて

この度、第四次川南町長期総合計画審議会委員を代表いたしましてご挨拶を申し上げます。

前回の第三次長期総合計画は平成 12 年度を目標年次に平成 3 年 3 月に策定されましたが、今回はその計画を改定されるにあたり、私共 15 名の委員で構成する川南町総合計画審議会委員として委嘱を受け早速当計画の審議に取り組んだ次第でございます。

本計画は、平成 13 年から平成 22 年までの 10 年間という長いスパンとなり町民生活に直結した極めて重要な計画書づくりとなっています。しかしながら、21 世紀を迎えた今や日本経済の構造的な変化をはじめ、話題となっている IT、さらには高齢少子化問題、人口減少、国際化等課題は山積みし農業等基幹産業の低迷や商業活動の不振等、不安材料は多く厳しい状況に直面しています。この様な情勢下にあって町は「第三次行政改革大綱」等によりできる限りの改革に取り組む等これらの問題を十分認識しながら強い信念で進めていく必要があると思います。

そこで今回の計画策定にあたっては 50 年前の先人達のたくましい開拓精神を基盤に、目標「ニューフロンティア精神の町づくり」をめざし、将来像「生まれて育ったことに誇りの持てるまち川南」の実現に努めるために町の基本的施策として大きく 5 項目が策定してあります。いわゆる新しい開拓精神で町づくりに取り組もうという基本理念により行政を執行しようという考えの下に本計画が策定されていますが、この目標スローガンのとおり一致団結し定めた目標に向って全力を傾注していただきたいと願っています。尚、今回の審議にあたり町は事前に住民のアンケート調査や調整運営の基本である「町民との対話」の実施等、実態調査を十分活用されての取り組みは大変効率的であると評価するものでございます。

本審議会においては毎回あらゆる分野にわたり慎重に審議を重ね委員間においても意見伯仲の場面もあり、大変熱心な実りのある審議会であったと思います。

長期構想につきましては、

- ◎行財政の効率化を図る上で広域処理や、広域合併は今後重要な政策課題と思われるが、町民の理解と総意を念頭に、また、望ましい行政サービスの向上に努めていただきたい。
 - ◎少子高齢化が進行する中、本町産業は極めて厳しい状況下にあるが、今後更に地域の活力が低下することのないよう福祉の充実、産業の振興、住環境整備のため施策を推進し、活力ある本町の将来像の実現に努めていただきたい。
 - ◎東九州自動車道に設置されるサービスエリアの整備については、道路利用者のみならず町民の利用活用により地域振興が図れるよう、その施設内用の対応に検討いただきたい。
- 等、以上の 3 点をふまえ、諸政策を推進されることを要望いたします。委員をはじめ関係各位の皆様に厚くお礼を申し上げます。

この計画の推進にあたり町当局におかれましては、町議会をはじめ町民の一層の理解のもと、住民と行政が一体となって本町の特性や資源を最大限に発揮され「ニューフロンティア精神の町づくり」へ向けて邁進されますことを要望し、ご挨拶と致します。

平成 13 年 3 月

川南町総合計画審議会

会長 細 谷 サツエ

第四次川南町長期総合計画／目次

第1部 総合計画策定の前提

第1章 計画策定の背景	1
-------------	---

第2章 川南町の概要

第1節 川南町の沿革	2
第2節 自然的条件	2
第3節 社会的条件	3

第3章 計画の構成

第1節 基本構想	5
第2節 基本計画	5
第3節 実施計画	5

第2部 基本構想

第1章 計画の目標

第1節 川南町の将来像	6
-------------	---

第2章 計画の主要指標

第1節 人口	8
--------	---

第3章 基本的施策

第1節 誰もが住みたくなる郷土の創造	11
第2節 自然を生かした活力ある地域産業の展開	13
第3節 健康で思いやりのある社会づくりの推進	15
第4節 個性豊かな人づくりと文化の高揚	16
第5節 計画の実現に向けて	17

第3部 基本構想

第1章 誰もが住みたくなる郷土の創造

第1節 有効な土地利用	18
第2節 道路網の整備	20
第3節 生活環境の整備	24
第4節 安全な地域社会づくり	31

第2章 自然を生かした活力ある地域産業の展開

第1節 農業の振興	3 5
第2節 漁業・林業の振興	4 6
第3節 商工業の振興	5 2
第4節 観光資源の開発	5 6

第3章 健康で思いやりのある社会づくりの推進

第1節 保健衛生の充実	5 8
第2節 社会福祉の充実	6 1
第3節 社会保障制度の充実	6 8

第4章 個性豊かな人づくりと文化の高揚

第1節 学校教育の充実	7 3
第2節 社会教育の推進	7 6
第3節 町民文化の向上	7 9

第5章 計画の実現に向けて

第1節 町民参加のまちづくり	8 2
第2節 効率的行財政の推進	8 4

付属資料

町民意識調査結果	9 3
総合計画審議会諮問	1 0 1
総合計画審議会答申	1 0 2
総合計画審議会委員名簿	1 0 4
長期総合計画策定の経緯	1 0 5
長期総合計画策定委員会名簿	1 0 6

第1部

総合計画策定の前提

第1章 計画策定の背景

本町は、昭和47年に「豊かで明るく住みよい町づくり」を実現するための指針として「川南町長期総合計画」を策定し、町の秩序ある発展と町民福祉の向上を目標に各種施策を展開してきた。

その後、昭和56年に第二次、平成3年には第三次の長期総合計画を策定し、本町を取り巻く諸情勢の変化に対応した町づくりを進めてきた。

この間わが国の社会経済環境は大きく変動し、昭和48年のオイルショックや90年代初頭のバブル崩壊とともに経済基調は高度成長から安定成長へと移行し、国民の生活意識も物質的豊かさから心の豊かさへ、また自然が再認識されるなど新しい価値観へと転換してきている。

一方、本町においては、基幹産業である農業が低迷するなか、出生率の低下や高齢化の進行による人口減少など厳しい状況に直面しているが、現在進められている尾鈴地区土地改良事業による新たな農業の展開や東九州自動車道の開通により、本町の新たな発展が期待されるところである。

このような新たな潮流における今後の町政運営は、国際化、高齢化、高度情報化を視野に入れるとともに、より一層高度化、多様化する住民要望に的確に対応し、時代に即応し、地域の特性を生かした各種施策を積極的に展開していく必要がある。

このため、21世紀を迎えた本町の進むべき方向及び将来像を展望するとともに、その実現のための基本的方策を明らかにした「第四次長期総合計画」を策定するものである。

第2章 川南町の概要

第1節 川南町の沿革

藩制時代における川南町は、高鍋秋月藩に属していた。明治4年7月、廃藩措置によって高鍋県児湯郡に属するようになり、同年11月には美々津県の管轄となったが、明治6年には美々津県が廃止され宮崎県に属することとなった。

明治9年8月、大政官布告により、宮崎県は鹿児島県に合併されたが、明治16年5月には分県運動が実り、再び宮崎県が置かれたのでこれに属した。

明治17年10月、持田村平田村戸長役場管内の平田村と川南戸長役場管内を合併して川南村外1ヵ村戸長役場となり、明治22年6月には町村制の実施により川南村役場を開設し、大字を川南、平田の二つに編成した。

昭和28年2月11日、町制を施行して今日に至っている。

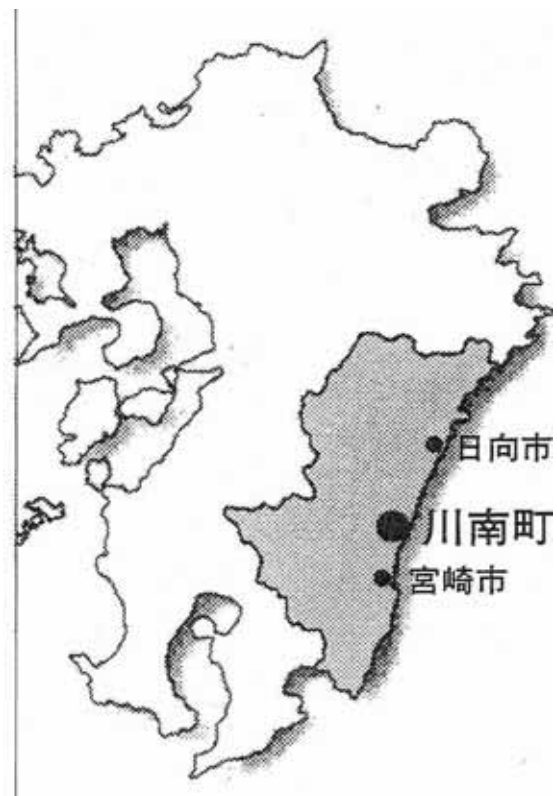
第2節 自然的条件

1 位置・地勢

本町は、宮崎県のほぼ中央部に位置し、東は黒潮あらい日向灘をのぞみ、西は木城町、南は高鍋町、北は日向の歌人若山牧水のうたった霊峰「尾鈴山」を仰ぎ、名貫川に沿って都農町と境を接している。

町域は、東西約12km、南東約10kmにおよぶ面積90.26km²の純農村地域で、その大部分は標高50m前後の台地となっており、中央を貫流する平田川の両側に広がる国光原、唐瀬原の両台地は、戦後における日本屈指の大開拓地である。

役場の位置 東経131度31分
北緯 32度11分



2 気象

本町の年間平均気温は、17.2℃、平均最高気温が21.6℃、平均最低気温が12.3℃となっており、積雪もなく年間を通じて温暖な気候に恵まれている。降水量は、梅雨期や台風シーズンに偏るが、降水日数は131日で、年間降水量は2,517mmとなっている。また、日照時間も平均2,022時間と比較的多く、南九州沿岸特有の温暖多湿な気候で、農作物栽培には極めて恵まれた条件下にある。

気象データ

年 次	気 温 (℃)			年間降水量 (mm)	降 水 日 数 (日)	日照時間 (時間)
	平 均	最 高	最 低			
平成 8 年	16.3	20.7	11.3	2,122	125	2,135
平成 9 年	16.8	21.2	11.9	1,983	128	2,109
平成10年	18.7	23.0	13.9	2,816	139	1,926
平成11年	16.9	21.6	11.9	3,148	131	1,916
4年間平均	17.2	21.6	12.3	2,517	131	2,022

資料：宮崎県総合農業試験場茶業支場

第3節 社会的条件

1 人口・世帯数

本町人口の推移を見ると、昭和15年では10,404人であったが、戦後入植者の激増に加え、第1次ベビーブーム等もあって、昭和30年の国勢調査では20,179人に達した。しかし、その後は離農や大都市への流出もあり減少傾向に転じたが、昭和45年の国勢調査16,707人をさかいに減少に歯止めがかかり、その後はふるさと指向等により微増に転じ、昭和60年国勢調査では18,480人まで回復することとなった。

しかし、この増加傾向も、昭和61年の18,600人（現住人口）をピークに再び減少傾向に転じ、平成8年では18,000人（現住人口）を割る状況となっている。

世帯数については、国勢調査年における一時的な現象が見受けられるものの、常に増加傾向にあり、全国的な核家族化の傾向が本町にも強く現われている。

一世帯当たりの人員でみると、人口がピーク時の昭和30年の5.5人に比較すると、平成7年では3.4人と大幅な減少を示している。

人口・世帯数の推移

単位：人、世帯

区 分	人 口			世帯数	1 世 帯 当り人口
	総 数	男	女		
昭和15年	10,404	5,274	5,130	2,117	4.9
昭和22年	18,424	9,435	8,989	3,497	5.3
昭和25年	19,567	9,979	9,588	3,561	5.5
昭和30年	20,179	10,146	10,033	3,672	5.5
昭和35年	19,294	9,601	9,693	3,872	5.0
昭和40年	17,664	8,721	8,943	3,863	4.6
昭和45年	16,707	8,150	8,557	4,009	4.2
昭和50年	16,940	8,210	8,730	4,370	3.9
昭和55年	18,026	8,723	9,303	4,720	3.8
昭和60年	18,480	8,826	9,654	5,029	3.7
平成2年	18,371	8,682	9,689	5,199	3.5
平成7年	18,053	8,477	9,576	5,379	3.4

資料：国勢調査、現在人口（昭和15・22年）

2 就業構造

本町は、戦後解放された広大な軍用地を求め、食料の増産のため全国各地から農業を志す人々が集まったことから「日本の三大開拓地」「川南合衆国」と呼ばれ、これまで農業の町として飛躍的に発展してきた。

こうしたことから本町の就業人口は、これまで第1次産業が大半を占めていたが、昭和60年国勢調査では47.7%と半数を割り、平成7年国勢調査では37.8%となり、卸売業やサービス業の増加の著しい第3次産業（38.7%）との逆転現象が生じている。また第2次産業においても企業誘致等により就業者が増加し、平成7年度では23.5%となり、昭和60年に比較し、4.2ポイントと順調な伸びを示している。

就業者の推移

単位：人、%

年 次	総 数	第一次産業		第二次産業		第三次産業	
		就業者	構成比	就業者	構成比	就業者	構成比
昭和55年	9,518	4,822	50.7	1,773	18.6	2,923	30.7
昭和60年	9,346	4,453	47.6	1,800	19.3	3,093	33.1
平成2年	9,438	4,065	43.1	2,028	21.5	3,345	35.4
平成7年	9,373	3,544	37.8	2,204	23.5	3,625	38.7

資料：国勢調査

第3章 計画の構成

第1節 基本構想

基本構想は、本町の将来の目標とこれを達するための基本的施策を明らかにし、町発展の基本的方向を示すもので、基本計画および実施計画の基本となるものである。

平成13年度を初年度とし、目標年次を平成22年度とする。

第2節 基本計画

基本計画は、基本構想で定めた将来の目標およびこれを達成するための施策の大綱を実現するための計画であり、町行政の推進方向を明らかにする主要な施策を示したものである。

計画期間は、前期計画が平成17年度までの5年間とし、後期計画を平成18年度から平成22年度までの5年間とする。

第3節 実施計画

実施計画は、基本計画で定められた施策を効率的に実現するため、実施すべき事業を具体的に明らかにし、2年間のローリング方式により策定し、予算編成の指針とするものである。

第2部

基 本 構 想

第1章 計画の目標

第1節 川南町の将来像

本町は、これまで「豊かで明るく住みよい町づくり」をめざし、農林水産業をはじめとした各産業の振興や道路交通網、公園等生活関連施設の整備、保健・医療・福祉の充実、さらには生涯学習の推進と町民文化の向上等各種の施策を積極的に展開してきた。

この結果、社会資本の整備も進み、町民の所得水準や生活水準は確実に向上するなど一定の成果を上げてきているものの、「活力ある豊かな川南町」を実現するためには多くの課題が残されている。

特に長期化する厳しい経済状況は、農業を中心とした本町の産業経済に深刻な影響を与え、また雇用問題の深刻化から依然として若年層の都市流通が進み、加えて出生率の低下や本格的な高齢化社会の到来により、人口が減少するなど、本町を取り巻く社会環境はこれまでにない深刻な状況となっている。

このため今後の町政運勢は、新たな地方の時代を迎え様々な困難と試練に直面することが予想されるが、幸い本町は、南国特有の温暖な気候、四季を通じて変化に富んだ自然と緑豊かで広大な農地を有し、また開放的で人情味あふれる町民生が残されている。これらは、人と自然が共生し、地域の選択と責任により自主的な地域づくりを進めていくうえで貴重な財産となりうるものである。

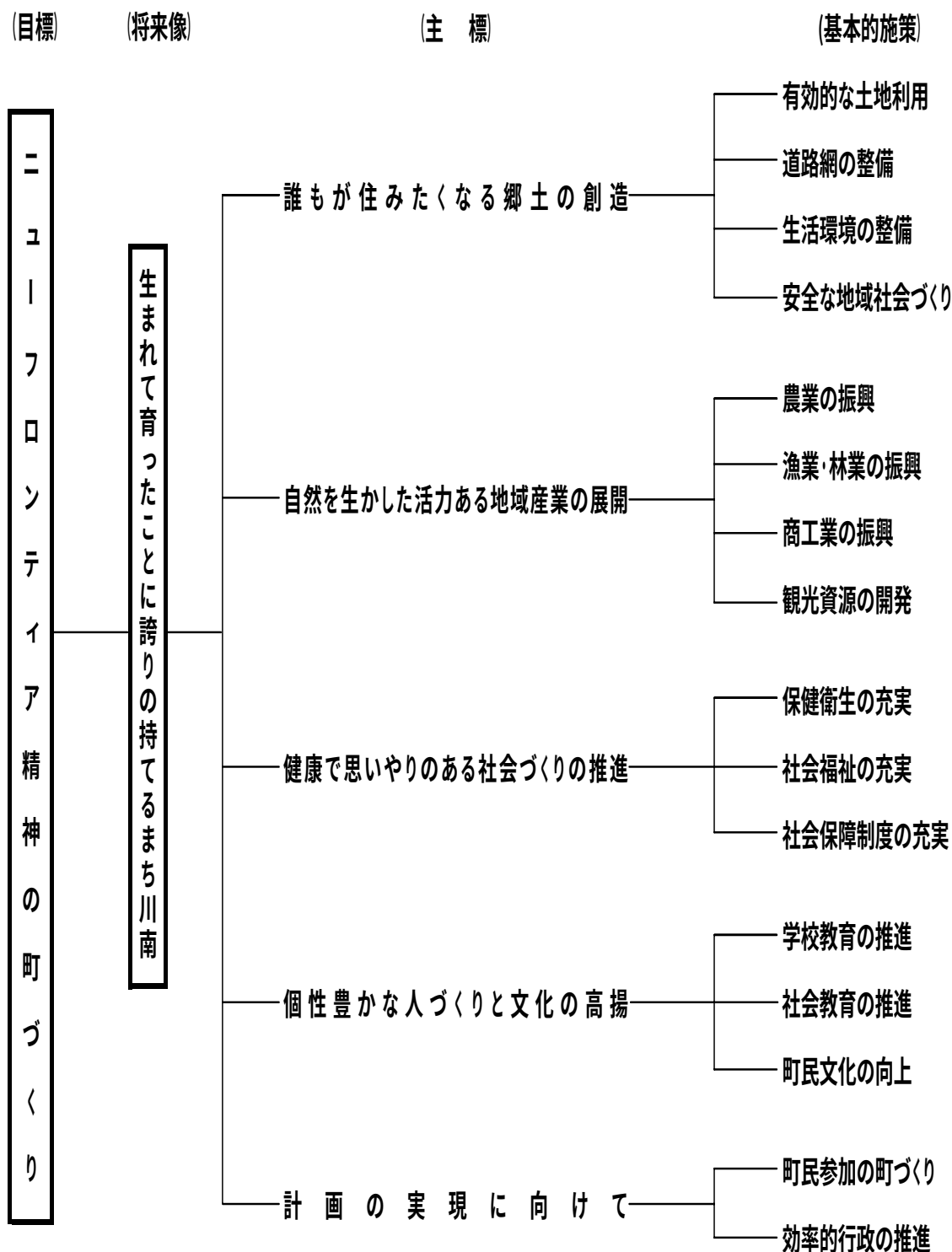
このようななかにあつての本計画は、21世紀初頭の本町の進むべき方向を定める重要な計画となるが、計画策定に当たっては、多くの困難を克服し、今日の川南町発展の礎となった先人たちのたくましい開拓精神を思い起こし、さらに発展するために「ニューフロンティア精神の町づくり」をめざすとともに、これまで築かれた町政発展の基盤と恵まれた自然環境、風土、特性を時代に引継ぎ、親子孫3世代がゆとりと豊かさを実感でき、「生まれて育ったことに誇りの持てるまち川南」の実現に努めるものとする。

その目標を達成するために、

- 誰もが住みたくする郷土の創造
- 自然を生かした活力ある地域産業の展開
- 健康で思いやりのある社会づくりの推進
- 個性豊かな人づくりと文化の高揚
- 計画の実現に向けて

を基本主標に町民一人ひとりの参加と協力のもと各種施策を積極的に展開していくものとする。

第四次長期総合計画施策の体系図



第2章 計画の主要指標

第1節 人口

1 人口と世帯数

普通死亡率の停滞と出生率の低下によって人口増加率は急激に落ち込んでおり、厚生省人口問題研究所の全国人口推計では、2,010年前後で増加率はゼロになり、以後は人口減少が始まると予想している。本町における人口推移も減少傾向にあり、今後もこの傾向は続くものと予想される。

また、昭和60年における本町の合計特殊出生率は2.21となっていたが、平成7年では1.88まで減少している。さらに、若年層（15歳～19歳）の移動率の落ち込みが大きく、昭和60年では80%台を維持していたが、平成7年では50%を割る状況となっている。

こうした状況をもとに人口推計を行った結果、目標年次の平成22年における人口を17,100人と予測した。

世帯数については人口に反して増加の傾向にあるが、これは核家族化の進行やシングル志向の傾向が強まってきたためと思われる。こうした傾向は今後も一層増加するものと考え、目標年次の世帯数を5,945世帯、一世帯当たり構成員を2.9人程度と予測した。

人口・世帯数の予測

単位；人、世帯、%

区分	実績	計画		17/7		22/7	
	平成7年	平成17年	平成22年	倍率	年率	倍率	年率
人口	18,053	17,400	17,100	0.96	-0.4	0.95	-0.3
男	8,477	8,186	8,018	0.97	-0.3	0.95	-0.3
女	9,576	9,214	9,082	0.96	-0.4	0.95	-0.3
世帯数	5,379	5,785	5,945	1.08	0.8	1.11	0.7
1世帯当り	3.4	3.0	2.9	0.88	-1.3	0.85	-1.1

資料：国勢調査、推計

2 年齢区分別人口

医療技術の進歩による高齢化と出生率の低下による少子化の予想以上の進行は、全国的に年齢構造に大きな変化を示している。本町においても、平成7年から年少人口が老年人口を下回る結果となっており、その差は年々拡大していくものと予想される。

年齢三区分別の構成比では、0歳～14歳人口は、平成7年の18.6%から低下していくものの、平成22年には16.6%とやや回復するが、65歳以上人口は、19.2%か

ら25.0%と県平均を上回るスピードで高齢化が進行するものと思われる。また、15歳～64歳人口についても62.2%から58.4%に減少すると予測した。

年齢区分別人口の予測

単位；人、世帯、%

区 分		実 績	計 画		17/7		22/7	
		平成7年	平成17年	平成22年	倍率	年率	倍率	年率
0～14歳	人	3,364	2,814	2,832	0.84	-1.7	0.84	-1.2
	%	18.6	16.2	16.6				
15～64歳	人	11,230	10,506	9,997	0.94	-0.6	0.89	-0.8
	%	62.2	60.4	58.4				
65歳以上	人	3,459	4,080	4,271	1.18	1.7	1.23	1.4
	%	19.2	23.4	25.0				

資料：国勢調査、推計

3 産業別就業人口

労働力人口は、再雇用制度等による雇用年齢の引き上げやこれに伴う就労環境の整備により、高齢者及び女性の就業者数の増加が見込まれ、全体では平成7年とほぼ同数の9,789人になるものと思われる。

これまで食料供給基地の一端を担ってきた第一次産業の構成比は、昭和60年には47.6%であったが、平成7年では37.8%までに減少している。新規参入者の減少などにより、さらにこの傾向は続くものと予想され、目標年次の平成22年で28.9%になるものと予測した。

第二次産業は、企業誘致等による雇用機会の増加により順調な伸びを示しているが、東九州自動車道の建設や尾鈴土地改良事業等の公共事業により今後も増加するものと思われ、平成22年には26.2%と予測した。

第三次産業は、余暇時間の増大や高齢化社会の到来に伴い、観光・リゾート関連産業やシルバー・情報産業等のサービス業を中心に最も発展が期待される分野であり、今後ともさらに増加していくものと予想し、平成22年には就業人口の44.9%を占めるものと予測した。

第2章 計画の主要指標

労働力及び就業人口

単位；人、世帯、%

		実 績	計 画		17/7		22/7	
		平成7年	平成17年	平成22年	倍率	年率	倍率	年率
労働力人口	人	9,784	9,770	9,789	0.99	-0.1	1.00	0.0
就業人口	人	9,373	9,497	9,517	1.01	0.1	1.02	0.1
内 訳	第1次産業	人	3,544	3,043	0.86	-1.5	0.78	-1.6
		%	37.8	32.1				
	第2次産業	人	2,204	2,387	1.08	0.8	1.13	0.8
		%	23.5	25.1				
	第3次産業	人	3,625	4,067	1.12	1.1	1.18	1.1
		%	38.7	42.8				

資料；国勢調査、推計



第3章 基本的施策

第1節 誰もが住みたくなる郷土の創造

1 有効的な土地利用

本町の総面積は90.26km²で、このうち山林、池沼、道・排水路等が45.6%という状況である。したがって、本町の将来計画を策定するにあたっては、町民共通の財産である限られた土地を有効的かつ効率的に活用し、豊かで住みよいまちづくりを推進する必要がある。

このため、土地利用については、本町の恵まれた自然環境の保全を前提にした国土利用計画法に基づく川南町土地利用計画を定め、個別計画である都市計画及び農業振興地域整備計画等との調整を図りつつ、町土の効率的な利用と均衡ある発展をめざすものとする。

2 道路交通網の整備

町民生活の向上と経済の発展を図るため、本町の経済、町総合開発の計画に即して、日常生活の基盤としての町道網の整備を基本とし、整備着工した東九州自動車道の高速交通網に対応するアクセス道路及び流通幹線道路網を合わせ、適切な道路空間の確保を図りながら計画的に整備することにより、道路交通の安全の確保と連携による地域づくり、まちづくりに寄与し、地域の発展と活力ある経済と安心できる暮らしの実現に資することを道路整備計画の方針とする。

この計画においては、新たな町活性化実現に向けた支援のための道路整備、活力ある町づくりの支援のための道路整備、よりよい生活環境の確立のための道路整備及び安心して住める郷土の実現の道路整備を推進するものである。

また実施にあたっては、財政の健全性の確保に留意しつつ、その促進に努めることとし、各種事業との整合性の確保を図り、事業の評価等に、より効果的かつ効率的な整備に努めるものとする。

3 生活環境の整備

本町の恵まれた自然のなかで、すべての町民が、どこに住んでも健康で文化的な生活が享受でき、やすらぎと潤いを感じることのできる快適な生活空間の確保をめざし、生活環境や住宅施設の整備改善を推進する必要がある。

このため、地域の自然環境に配慮しながら、公園緑地等の確保や上水道、下水道事業の整備充実を図るとともに、公営住宅については、時代の変化に対応した質的向上に努めるものとする。また、近年の課題となっている地球環境問題については、ごみの減量化や再利用に努めるとともに広域処理化を促進していくものとする。さらに、町民生活や産業活動から発生する公害については、徹底した指導を行うとともに、処理施設の整備や指導体制を確立し、町民一人ひとりが公害を出さないよう意識の高揚を図りながら、よりよい生活環境を求めて産業の振興との調和に努めるものとする。

4 安全な地域社会づくり

本町は、地理的条件にも恵まれ、地滑り等の自然災害は受けにくい状況にあるが、台風や集中豪雨等による被害には度々見舞われている。今後も多種多様の災害が予想されることから、災害に強い安全な町づくりに努めていくものとする。

また、全国的に交通環境が一段と厳しさを増しており、このため交通事故のない「安全で住みよいふるさと川南」の実現をめざして関係機関、団体、住民が一体となり、思いやりの交通安全思想の醸成を図る。

さらに、各種の災害から町民の生命、身体、財産を守り、その被害を最小限に食い止めるため、消防防災施設の充実、消防団の組織強化を図る一方、広報活動を強化し町民の防災意識の向上を図る。

第2節 自然を生かした活力ある地域産業の展開

1 農業の振興

本町農業は、自然条件を生かし「耕種部門と畜産部門との調和をとりながら循環型農業の確立」をめざすものとする。

基幹産業としての農業が維持・発展するには、担い手確保、優良農地及び施設の確保、農家所得の安定が必要である。このため、就農支援のための諸条件の整備充実を図りながら、低コスト農業の推進、情報の収集・提供、流通販売機能の充実強化、農産物の品質及び農業技術の向上など、競争基盤の整備充実を図る。

また、快適な集落環境の整備、集落活動の活性化等により、活力ある村づくりに努める一方、尾鈴畑地かんがい事業をはじめ農業生産の基盤を整備し、農作業の効率化と安定作付けによる計画的営農形態を確立し、経営の安定を図る。

さらに、「畜産環境対策」を大きな柱に掲げ、農村環境に配慮した循環型農業を推進する。

2 漁業・林業の振興

沿岸漁業経営の確立のため、漁場の開発や施設の整備充実を図る一方、計画的な稚魚の放流により資源の維持確保に努め、栽培漁業の振興を図るとともに、安定経営の確立と魅力ある漁村づくりにより、漁業担い手の確保に努めるものとする。

また、林業については、森林資源の造成と森林の持つ公益的機能拡充のため造林に努めるものとするが、特に広葉樹を中心に、地質・地形等地理的環境に応じた植林を計画的に推進する。

3 商工業の振興

消費者ニーズの高度化・多様化、さらには販売競争の激化やモータリゼーションの進展に伴う顧客の町外流出などにより空洞化が進展しており、本町の商業を取り巻く環境には厳しいものがある。このため、新たな時代に対応した経営能力の向上を図るとともに、まちづくり機関（TMO）の設立支援と機能強化と併せ面的な都市基盤整備を推進し、快適な商業空間の創出に努めるものとする。

また、工業については、長引く景気の低迷や金融不安等により企業の整備投資や新たな企業の立地は停滞している。今後は、地域と連携した企業支援体制を構築するとともに、工業団地等を中心に基盤整備を進めながら、町人会等を活用した企業の誘致活動を積極的

に推進していくものとする。

4 観光資源の開発

本町の観光資源は、歴史や自然を素材とするものが多く見られ、人々の価値観が「心の豊かさ」へと変化した今日では、その潜在能力は期待されるものがある。

今後、東九州自動車道の開通など総合交通網の整備を契機に、本町の特色を生かした個性的で魅力ある観光地づくりに努めるとともに、市町村の枠を越えた広域観光ルートの形成に取り組むものとする。また、「スポーツランドみやざき」の一翼を担うため、様々なスポーツ大会やスポーツキャンプの開催誘致に努める。



第3節 健康で思いやりのある社会づくりの推進

1 保健衛生の充実

生涯を通じて健康な生活を送ることができる「健康で活力ある町」を構築していくために、健康診査の受診率の向上に努め、疾病の早期発見・早期治療と事後指導の徹底を図るとともに、栄養教育指導・健康教育・健康相談等疾病予防に努め、地域と一体となった健康な社会づくりを推進する。また、少子・高齢化の進行に対応し、町民に良質の医療が提供できるよう医療サービスや医療機関の充実に努める。

2 社会福祉の充実

すべての町民が、住み慣れた地域社会で安心して健康で充実した生活ができるよう共に生きる福祉社会の実現をめざし、福祉の心の醸成や福祉サービスの充実を推進していくものとする。

また、家族や地域の人々の協力・支援により、社会的立場の弱い高齢者や身体障害者（児）等が社会活動へ積極的に参加し、その能力が十分発揮できるよう施策の推進に努めるとともに、在宅者の介護予防・生活支援をはじめとする生きがい対策の推進と福祉の充実を図る。

さらに次代を担う児童が心身ともに健やかに生まれ、かつ育成されるために、家族をはじめ、地域社会における児童を取り巻く環境の整備とともに、地域ぐるみでの健全育成に努める。

3 社会保障制度の充実

本格的な少子・高齢化社会を迎え、老後の所得保障としての年金制度の果たす役割は、ますます重要なものとなってきている。このため、一人ひとりの年金受給権の確保と制度の基盤強化を図るとともに、被保険者の理解を得ながら制度の健全運営に努めていく。

また、急速な高齢化や医療技術の高度化等により医療費の増大が著しく、医療保険制度の運営には、多くの困難が生じることが予想される。町民が健康で心豊かに生活できる社会とするため、病気の早期発見や治療にとどまることなく、健康を増進し、発病を予防する「一次予防」に重点を置いた施策を推進し、医療費の適正化と財政の安定化を図るものとする。

さらに、介護保険事業については、高齢者の保健福祉サービスの着実な推進を図るとともに、介護を社会的に支える仕組みとして構築し、供給体制の整備確立を図るものとする。

第4節 個性豊かな人づくりと文化の高揚

1 学校教育の推進

学校教育においては、豊かな人間性、社会性、創造性、国際社会に生きる日本人としての自覚と責任を持った人間を育成することを目標とする。このためには、自ら学び、自ら考え、主体的に判断し行動し、よりよく問題を解決する能力や、他人と協調し他人を思いやる心、感動する心などの豊かな人間性を身につけるとともに、たくましく生きるための体力を培うことが必要である。

これらの教育目標を達成するために、教育環境、施設の整備充実を図るとともに、教師自身の資質の向上に努めるものとする。さらに、学校、家庭、地域はもとより、各組織や関係団体との連携を密にして、信頼関係を堅持しながら地域ぐるみで教育体制を整え、学校教育を推進していくものとする。

2 社会教育の推進

個人の生活や意識が多様化し、人生の各年齢階層別の生活環境は大きく変化している。こうした時代の変化に対応するため、いつでも、誰でも、どこでも学習できるよう学習機会の拡充や施設の充実を図り、生涯各期における学習基盤の確立を図るものとする。さらに、学校完全5日制に対応し、学校のありかた、公民館活動の見直しを行い、学校、家庭、地域社会がそれぞれの役割分担を明確にしながら連携・協力し合い、青少年の健全育成に努めるものとする。

また、学校体育依存型から生涯型社会体育への移行をめざし、子どもから高齢者まで、より多くの町民がスポーツ・レクリエーションに取り組みやすい環境をつくるため施設の充実や団体・指導者の育成に努めるものとする。

3 町民文化の向上

文化ホール、図書館複合施設を文化振興事業及び町民の生涯学習推進施設の核として、芸術・文化催事の拡充に努める一方、図書館活動において、各年齢各層に対応できるよう内容の充実、施設整備を推進する。

また、県内をはじめ全国とのネットワークを保つことで町民の感性を豊かにし、文化の充実・振興に努め、あわせて、生きがいのある町づくり、人づくりをめざすものとする。

さらに、町民の貴重な財産である文化遺産については、愛護意識の高揚に努めるとともに、適切な保存・管理を行い、継承していくものとする。

第5節 計画の実現に向けて

1 町民参加の町づくり

川南町の将来像である「生まれて育ったことに誇りの持てるまち川南」を実現するためには、行政の努力はもとより、地方自治の主役である町民一人ひとりが、地域、職場をはじめとしたそれぞれの立場でまちづくりへの積極的な参加が必要である。このために、広報広聴活動をさらに充実し、町民に対して町政の的確な情報を提供するとともに、各種委員会へ女性を積極的に登用するなど、幅広い分野において町民参加の機会を広げていくものとする。

2 効率的行財政の推進

経済情勢が低迷し、財政の硬直化が進み財政事情がますます厳しさを増すなかにあって、行政需要は多岐にわたり、町民の行政に対するニーズも、今後ますます複雑化・多様化してくるものと思われる。こうした状況のもと、公正かつ効率的な行財政の運営を進めるために、引き続き行政改革を強力に推進し、事業の見直しや民間活力の導入などによる経費節減を行いながら、事業の重点化・効率化に努め、行政マンとして住民ニーズに迅速・的確に対応できるよう、職員の資質とサービスの向上を図るものとする。

第3部

基本計画

第1章

誰もが住みたくなる郷土の創造

1 土地利用計画

現況と課題

本町の総面積は9,026haで、このうち上面木山から尾鈴山にかけての西部山麓地帯を除いた大部分は、土地利用条件の良好な西高東低の緩やかな大地を形成しており、公共機関の集中している中央地区を中心に、国道、県道等の幹線道路沿いの唐瀬地区や新茶屋地区に住宅地が集中している以外は、農用地区域となっており、町民の生活及び産業の基盤としての土地利用が行われている。

地目別面積では農用地が最も多く、町土の37.7%を占めているが、このうち畑については、昭和50～60年代に比較すると減少率は低下しているものの、依然として年々減少傾向にある。これとは逆に、宅地については核家族化の進行に伴い、年々増加する状況にある。

バブルの崩壊により、投機的な土地取引や大規模開発事業等は沈静化しており、土地利用動向としては全体的に比較的安定した状態が続いているが、今後、東九州自動車道の開通等を契機として新たな開発も予想されることから、今後の土地利用については、本町の恵まれた自然環境の保全に十分配慮しつつ、町民生活の安全と快適性の確保に努めるとともに、国土利用計画法及び各週個別法の適性かつ厳正な運用を行い、計画的で調和のとれた土地利用を推進していくことが重要となっている。

土地利用区分別面積の推移

単位；ha

年度 地目区分	平成6年	平成7年	平成8年	平成9年	平成10年	H10－H6
農用地	3,444	3,445	3,426	3,428	3,399	△45
田	1,260	1,260	1,250	1,250	1,240	△20
畑	2,170	2,170	2,160	2,160	2,140	△30
採草放牧地	14	15	16	18	19	5
宅地	606	609	618	626	635	29
山林	3,331	3,333	3,349	3,348	3,317	△14
その他	1,645	1,639	1,633	1,624	1,675	30

土地利用現況調査

施策の内容

(1) 国土利用計画法等の適切な運用

第三次国土利用計画（川南町計画）及び土地利用関係各法（農振法、農地法、都市計画法、自然公園法等）の適切な運用を行うとともに、自然環境や生活環境に配慮した計画的かつ総合的な土地利用を推進する。

- 住みよい町土づくり
- 健康な町土づくり
- 安全な町土づくり
- ふれあいのある町土づくり

(2) 土地の有効利用の推進

○ 農地用

本町の基幹産業である農業の一層の発展を図るため、農業振興地域整備計画により設定した農用地区域内の農地の確保と農業生産基盤の充実に努めるとともに、農業公社により利用集積のうちの高度利用を推進する。

○ 宅 地

新たな宅地需要については、公園緑地等の居住環境の整備を推進しながら、用途区域を主とした都市計画区域や幹線道沿いの住宅化が進みつつある地区へ計画的に誘導するとともに、人口増加を図るため、宅地開発の可能性について検討を行う。

○ 森 林

森林の持つ公益的機能の維持・向上を図るため、川南町森林整備計画に基づいた森林資源の保全対策を推進するとともに、自然休養、レクリエーションの場としての活用についても検討する。

1 幹線道の整備

現況と課題

道路は、町民の生活や経済活動を支える重要な公共施設であり、その整備については、従来から積極的に推進してきた。町道の整備状況は、平成11年度末で改良済111.7km（改良率24.9%）、舗装済412.1km（舗装率92.0%）となっている。今後、東九州自動車道の供用開始が見込まれるなかでの道路整備は、国県道を骨格に、高速自動車道に連結するアクセス道路並びに流通幹線道路の整備が必要となる。したがって、幹線町道網を体系的に整備し、経済活動の活性化促進と併せて安全性を確保し、快適な生活基盤の充実を図る必要がある。

また、橋梁については、現在145橋すべて永久橋に架替えられているが、建設年度の古いものも多く、今後は計画的に調査をし、改良、架替えを行う必要がある。

道路の状況

単位：km、%

区 分	総延長	改良済	未改良	舗装済	未舗装	改良率	舗装率
1 級 町 道	56.6	30.3	26.3	56.6	0.0	53.5	100.0
2 級 町 道	49.2	14.6	34.6	49.2	0.0	29.7	100.0
その他町道	342.0	66.8	275.2	306.3	35.7	19.5	89.6
合 計	447.8	111.7	336.1	412.1	35.7	24.9	92.0

平成11年度末現在

橋梁の状況

単位：箇所、m

区 分	橋 梁	
	個 数	総 延 長
1 級 町 道	20	366
2 級 町 道	23	207
その他町道	102	993
合 計	145	1,566

平成11年度末現在

施策の内容

- 東九州自動車道に連結するアクセス道の整備促進
- 流通及び生活基盤幹線町道の体系的整備
- 隣接する町との連携を図るための町境地域における道路整備
- 道路改良の促進による道路排水側溝の機能強化
- 重量制限や老朽化の見受けられる橋梁の調査と架け替え検討

2 都市計画道路

現況と課題

本町における都市計画道路は、昭和46年3月の見直しにより、6路線、全延長15.4km（国道L＝3.3km、県道L＝4.33km、町道L＝7.77km）が決定され、平成8年10月に東九州自動車道延岡西都線L＝10.96kmが追加決定された。平成11年3月末現在の改良率は49.5%（延岡西都線を除く。）となっているが、このうち、町道部分での改良が進んでいないのが現状である。しかしながら、本町のメインストリートである垂門名貫線については、路盤の傷みがひどく、また、下水道管理設による影響もあり、早急な対応が必要である。

今後は、都市計画地域における道路網を十分研究、協議したうえで、路線の検討見直しを行い、快適な都市環境の創出に努める必要がある。

都市計画道路の状況

単位：km

路線名	計画延長		改良済延長		備考
	用途区域内	用途区域外	用途区域内	用途区域外	
延岡西都線		11.0		0	東九州自動車道
新茶屋中須線	3.3		3.3		国道
垂門名貫線	2.0		0		
中里唐瀬線	1.4		1.4		県道
清瀬垂門線	2.2	1.2	0	0	
萌牟田上町線	0.4	1.4	0	0	
波掛平鈴線	1.0	2.5	0.5	2.5	一部県道

施策の内容

- 平成10年度策定のトロントロン商店街近代化基本計画に尊重しつつ、商工業の振興の策定である中心市街地活性化基本構想策定の中で、商店街との協議を進めながら、機能的かつ効率的な道路整備を推進する。
- 幹線町道網との整合性を図りながら見直しを進める。
- 交通の円滑性を高めるばかりでなく、快適で潤いのある道路空間の創出を目指した沿道修景、緑化事業を推進するとともに、お年寄りや障害者も安心して通行できるバリアフリー化に努める。

3 道路の安全対策

現状と課題

本町の主要幹線道路等をはじめとした道路総延長は、県内市町村の中でも上位に位置しており、このため、危険箇所や見通しの悪い箇所（カーブ、交差点）等が多く、近年は、町民からのガードレールや道路反射鏡等安全施設の設置要望が多くなっている。また、平成11年度における歩道延長状況は、1級町道（12,468m）、2級町道（5,310m）、その他の町道（7,254m）となっており、このうち通学路については、ほぼ整備されているが、整備改良の必要な箇所も一部見受けられる。

今後は、交通事故防止と災害安全対策のための道路安全諸対策に積極的に取り組み、安全・快適な道路づくりを一層推進する必要がある。

施策の内容

- 主要幹線道及びその他町道の道路安全対策の現状調査
- 歩行者、自転車利用者等を保護するための道路安全対策
- 通学路における歩道の整備

1 公営住宅

現況と課題

豊かさやゆとりを持続し、健康で文化的な生活を実現するためには、住宅単体の性能向上はもとより、良好な住環境の整備を図ることが極めて重要である。

このために公営住宅は、質的水準を確保するとともに、民間住宅と併せて誘導居住水準を目指しながら住宅ストックの形成に取り組み、福祉施策との連携を図りながら、高齢者・障害者の居住の安全確保に努め、需要に応じた適正な住宅供給を図り、地域に根ざした魅力ある住まいづくりに努める必要がある。

本町における公営住宅は、昭和26年度の建設を始めとして、現在、管理戸数511戸で住宅の不足緩和に寄与してきたが、質的な面では、居住環境が低水準となっているものも多く、また、老朽化している住宅の全公営住宅の占める割合も高くなっている。こうしたことから、今後は良質な住宅ストックの整備が必要で、建替えまたは新規建設によるなど質的向上が重要な課題である。

また、既存公営住宅の管理については、団地ごとに管理計画を策定し、適正な維持管理を行うことが必要である。



公営住宅の状況

団 地 名	建 設 年 度	戸 数	構 造	平均床面積／戸
垂 門 住 宅	S 2 6	3	木造平屋	2 8 . 0 5 m ²
中 須 住 宅	2 7	2	木造平屋	2 8 . 0 5
ひ ば り が 丘 住 宅	3 6 ～ 3 8	4 8	簡易平屋	3 2 . 7 2
出 水 住 宅	4 0 ～ 4 1	3 2	簡易平屋	3 2 . 0 0
昭 和 住 宅	4 0 ～ 4 1	1 2	簡易平屋	3 1 . 3 0
桜 が 丘 住 宅	4 1 ～ 4 3	4 8	簡易平屋	3 4 . 0 2
新 茶 屋 住 宅	4 4 ～ 4 5	3 8	簡易平屋	3 4 . 3 4
塩 付 西 住 宅	4 6	1 2	簡易平屋	3 5 . 7 6
中 央 住 宅	4 7	1 6	簡易平屋	3 7 . 5 9
さ ざ ん か 住 宅	4 8 ～ 5 0	5 6	簡易平屋	4 3 . 0 8
南 中 須 住 宅	5 1 ～ 5 2	4 0	簡易平屋	5 1 . 4 6
豊 原 住 宅	5 3	2 4	中耐3階	6 6 . 5 4
番 野 地 住 宅	5 4 ～ 5 5	4 8	中耐3階	6 6 . 9 0
十 文 字 住 宅	5 6	1 2	簡易2階	6 6 . 2 0
山 本 住 宅	5 6	1 2	簡易2階	6 7 . 4 8
白 坂 住 宅	5 7 ～ 5 9	5 4	中耐3階	6 7 . 5 3
塩 付 住 宅	H 6	1 8	中耐3階	8 4 . 1 3
新 橋 住 宅	7 ～ 8	3 6	中耐3階	8 7 . 1 7

施策の内容

現有公営住宅は、団地ごとに現状のまま維持管理するもの、建替え、用途廃止をするもの等について再度検討を行い、管理方針を明確にして維持管理に努める。

また、今後の住宅ストックの整備を含め、新規建設については、需要の動向を見つめつつ、建替えを主とした整備の促進を図り、高齢者等の生活に対応できる住宅の供給に努める。

2 上水道

現況と課題

本町の水道は、昭和48年度に広域簡易水道事業の認可を受け、上水道事業として昭和54年度事業経営変更及び第1次拡張工事を実施し、平成元年度に松原・伊倉簡易水道を統合する第2次拡張工事を行い現在に至っている。

平成7年度から5年間の水の需要動向を見ると、給水戸数が5.4%の増加となり、生活・文化水準の向上による有収水量が3.8%増加し、年間配水量については、12.4%の増となっているが、このことは、漏水量の増が大きな要因を占めており対策が急務である。また、施設については、老朽化による諸問題が発生しつつある。

今後の課題としては、安全で良質な水道水の安定供給を確立するため、施設の改修及び効率的な維持管理等経営計画の見直しが必要である。

業務量

(単位：人・戸・m³・%)

	平成7年度	前年比	平成8年度	前年度	平成9年度	前年度	平成10年度	前年度	平成11年度	前年度
給 水 人 口	17,858	1.6	17,634	Δ1.3	17,488	Δ0.8	17,414	Δ0.4	17,409	Δ0.1
給 水 戸 数	5,527	2.6	5,616	1.6	5,652	0.6	5,766	2.0	5,828	1.1
年 間 配 水 量	2,101,202	6.4	2,091,610	Δ0.5	2,216,264	6.0	2,309,334	4.2	2,361,383	2.3
1 日 平均配水量	5,741	6.2	5,730	Δ0.2	6,072	6.0	6,327	4.2	6,451	2.0
年間有収水量	1,645,968	4.0	1,629,479	Δ1.0	1,635,631	0.4	1,711,202	4.6	1,708,006	Δ0.2
1 日 平均有収水量	4,497	3.7	4,464	Δ0.7	4,481	0.4	4,688	4.6	4,667	Δ0.2

施策の内容

上水道の安定供給対策等合理的、効率的な維持管理運営を図るため、計画的に施設の専門的な点検調査を行うとともに、長期的整備計画を策定し、管路図の整備をはじめ、各施設の改善改修を計画的に実施する。

3 公共下水道

現状と課題

近年、生活環境基盤施設の整備が進み、誰もが健康で文化的な生活を営むことができるようになってきた。そのことにより、家庭等の雑配水が水路及び河川等の公共用水域に排出され水質汚濁を招いており、公共用水域の水質改善を図ることが重要な課題となっている。

このようなことから、平成6年度に川南町公共下水道基本計画を策定し、公共用水域の水質汚濁防止、生活環境の整備を目的として、本町人口の約30%を占める都市計画用途区域265haと、これに隣接した区域の30haを合わせた295haを下水道全体整備区域とし、中でも事業効果の高い住宅密集地区60haを第1期の事業区域として、平成9年度から事業着工している。

川南町公共下水道事業計画概要

項 目	全 体 計 画	事 業 認 可
下水道計画目標年次	平成26年	平成15年
下水道計画区域(ha)	295	60
下水道計画人口(人)	5,800	1,900
事 業 年 次	平成9年度～ 平成26年度	平成9年度～ 平成15年度

施策の内容

(1) 公共下水道第1期事業区域の計画的整備

生活環境の改善、良好な水環境を維持・回復していく上で、下水道の重要性は一段と高まってゆくものと予想されるので、町の財政計画と調整を図りながら計画的に整備を進める。

(2) 町民へのPR

下水道事業を円滑に推進するためには、住民の理解と協力が不可欠であるので、住民説明会やパンフレット、広報誌等によりPRに努める。

(3) 第2期事業区域の準備作業の推進

平成16年3月に第1期事業区域の供用開始を予定しているので、第1期事業区域の進捗率を見ながら、第2期事業区域の検討を行い、引き続き計画が実施できるよう進める。

4 ごみ処理

現状と課題

ごみ処理は、可燃物を2地区に分けて週に2回収集し、西都児湯環境整備事務組合で処理している。

坂の上処分場については、安定型の処分場だったために埋立てができなくなり、不燃物については、4地区に分けて月に2回収集しているほか、直接持込みされた不燃物から資源物（缶・ビン）を回収した残りをコンテナに積み込み、民間の一般廃棄物処理施設に運搬から最終処分までを委託している。

ごみの排出量が、可燃物、不燃物とも増加の傾向にあることから、ごみ総量の減量化、資源ごみのリサイクル化等を町民、事業者の理解と協力のもとに取り組むことや、広域処理場の早期完成が課題である。

施策の内容

- 坂の上最終処分場跡地については、適正な管理を行う。
- ごみ分別収集を徹底するとともに、減量化と再資源化を推進する。
- 町内巡回を定期的実施して、不法投棄の抑止と早期発見に努め、清潔で住みよい町を目指す。
- 安定的なごみ処理を図るため、広域処理施設の早期完成を推進する。

5 公害防止

現状と課題

公害は、産業廃水、畜産糞尿及び家庭排水等による悪臭、水質汚濁、衛生害虫の異常発生等が多い。本町は畜産の町でもあり、特に畜産振興と公害防止という両面から、畜産環境の対策を講じる必要がある。

また、経済活動の拡大や生活様式の多様化などに伴い、自動車交通による大気汚染や騒音、廃棄物の不適正処理、生活排水等による河川等の汚濁といった問題に加え、ダイオキシン類を始めとする環境ホルモンなどの新たな環境問題も生じている。

地球温暖化、オゾン層の破壊、酸性雨など地球規模の環境問題が顕在化しており、その解決は人類共通の課題となっている。

施策の内容

公害発生の原因は、人為的なものが多い。公害を出さないための広報、啓発活動を継続的に実施し、町民各々の公害防止の意識を高める施策を講ずる。

公害の発生源に対しては、発生源の責任を明確にすると共に、関係行政機関と連携して指導の徹底を図る。

6 河川の浄化

現状と課題

公共用水域の水質保全を図るうえで、水質汚濁の主要因となっている家庭から排出される生活排水の対策が急務となっている。

家庭でできる対策として、住民一人ひとりの工夫と心がけにより、公共用水域に排出される汚濁負荷量をできるだけ少なくするよう啓発活動を推進するとともに、発生源対策としての合併処理浄化槽の設置推進が不可欠である。

合併処理浄化槽の設置状況（補助分）

単位：基

区 分	平成5年	平成6年	平成7年	平成8年	平成9年	平成10年	平成11年	合 計
新 築	21	55	57	46	46	33	45	303
汲み取り改造	40	30	32	41	29	23	20	215
単 独 改 造	54	20	28	34	39	25	21	221
合 計	115	105	117	121	114	81	86	739

施策の内容

生活排水対策の推進等による河川等の汚濁防止、合併処理浄化槽の整備等、水質浄化対策を推進していく。また、町民生活や産業活動など循環型の地域社会を形成するなど幅広い分野にわたる環境保全施策を展開していく。

1 交通安全対策

現況と課題

町民が手軽に利用できる公共交通機関の少ない本町では、交通手段として自家用車、バイク、自転車を利用しており、運転免許人口や一家族の自家用車所有台数は増加し、町内での交通事故も増加している。

交通事故防止のためには、交通安全教育の推進が重要であり、事故原因を分析し、町民一人ひとりの交通安全意識の高揚に努めながら、町民参加の安全対策を推進する必要がある。

また、住民が事故の加害者、被害者とならないように事故情報の提供、住民からの交通安全への提言を得ながら各関係機関と協議し、交通安全運動を推進していくことが重要である。

交通事故の状況

単位；件、人

年度 区 分	平成7年	平成8年	平成9年	平成10年	平成11年
発 生 件 数	63	99	85	69	122
死 者 数	2	5	4	1	5
負 傷 者 数	79	120	110	109	172

道路別事故の状況

単位；件、人

区 分	国 道	県 道	町 道	その他	合 計
件 数	56	23	40	3	122
死 者	3	1	1	0	5
負 傷	84	35	49	4	172

(平成11年度)

道路形状別事故の状況

単位；件、人

区 分	交差点	交差点付 近	カーブ	直線等	その他	合 計
件 数	53	17	8	42	2	122
死 者	2	2	0	1	0	5
負 傷	78	27	11	53	3	172

(平成11年度)

施策の内容

(1) 道路交通環境の整備

交通弱者、車両の安全を図るため、道路整備、信号機及び道路標識等の設置による危険箇所解消を関係機関に要請し、その整備に努める。

(2) 交通安全教育の推進

交通社会の一員として、責任の自覚、交通安全マナーアップと思いやりを原点とし、警察、関係機関及び団体と連携を密にし、家庭、職場、地域が一体となり、交通事故抑止について徹底を図る。

(3) 広報活動の推進

住民一人ひとりの交通安全意識の高揚をめざし、広報活動を強化するとともに、町民総参加の広範な交通安全運動を推進する。

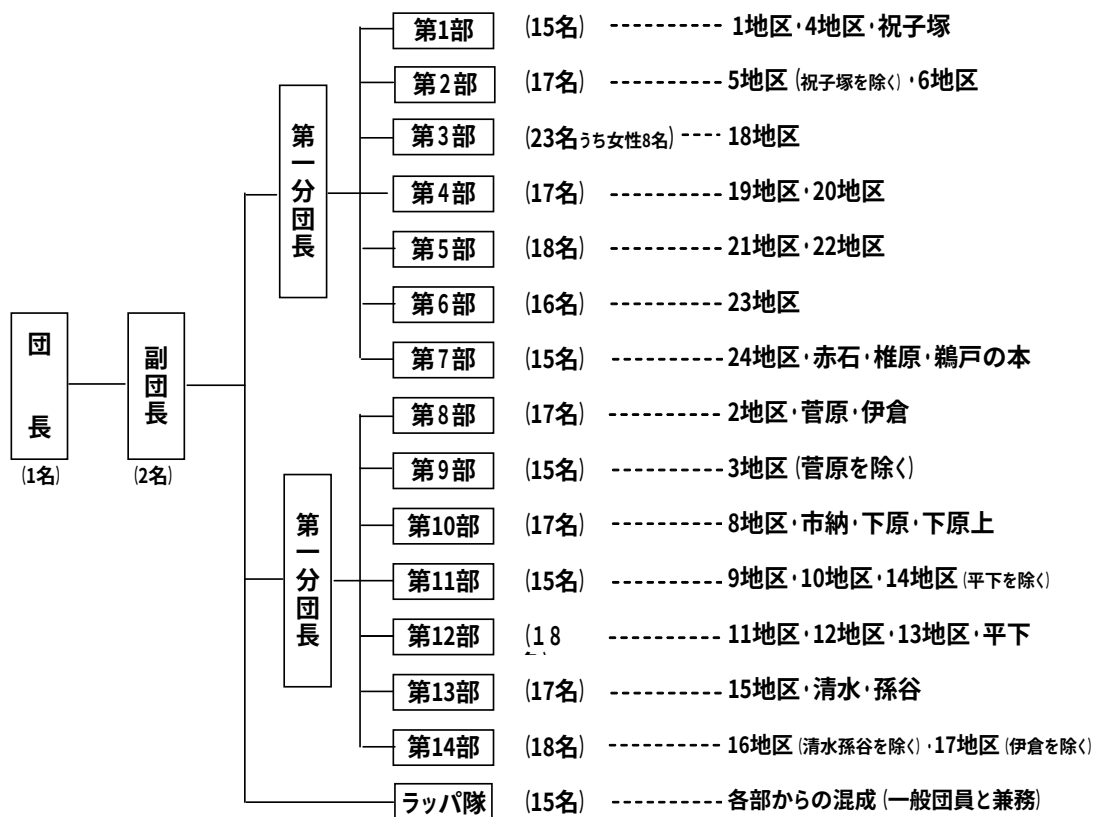
2 消防・防災

現状と課題

戦後、自治体消防として発足以来50余年経過し、この間、消防法、建築基準法等の法規制の整備、東児湯消防組合による常備消防体制の整備、土木、建築等の防災技術の進歩、災害の原因となる自然現象の解明、予測技術の向上及び県防災行政無線、町防災行政無線の整備による災害時情報伝達の迅速化、また、消防団員の効率的出動体制の確立の為に分団制導入による消防団組織の再編成、施設等の整備、大規模災害に対処するための宮崎県市町村防災相互応援協定並びに宮崎県消防相互応援協定の締結等、地域防災力は強化されてきている。しかしながら、全国的には、近年予測不能な大規模災害の発生により、大きな被害がもたらされている。

このような大規模災害の発生による被害を最小限に食い止めるためには、地域の自主防災組織の育成並びに防災ボランティアのための架橋整備が急務であり、その地域防災のリーダーとして活動する消防団員の資質向上の為に各種教育訓練の実施、住民への防災意識の高揚等の環境づくりと併せて、消防防災施設整備の充実、強化を図ることが今後の課題である。

消防団組織図



火災発生件数

市町村名	平成7年	平成8年	平成9年	平成10年	平成11年
川南町	19	12	16	21	15
高鍋町	14	16	10	14	16
新富町	17	11	6	10	4
木城町	9	5	7	7	5
都農町	14	14	8	9	8

消防年報

施策の内容

(1) 消防

- 消防団員の確保に努め、地震、風水害、林野火災等の大規模災害に対応できる動員体制を一層充実するとともに、家族、事業所、地域住民への理解と協力を求め、広報誌等によるPRや各種行事への消防団員の参加及び各種啓発活動に努める。
- 消防団員の資質向上のため、県、東児湯消防組合等と協力して各種教育訓練の実施を図る。
- 現在各部に配備してある消防車両、並びに機械器具の計画的な更新及び消火栓、消化水槽等の消防施設の充実を図る。
- 分団制の実施により、消防団員の効率的出動体制を確立し、各種災害に対応したマニュアルを作成し、災害に対しての迅速な対応を図る。
- 常備消防体制の更なる充実を図るため、東児湯消防組合の庁舎の移転、新設を行い、消防施設、設備の充実を図り、各種災害に対しての迅速な対応に努める。

(2) 防災

- 既存の自主防災組織に加え、地域組織を主体とした自主防災組織の育成を図るとともに、関係各課と協力して防災ボランティアのための環境整備に努める。
- 各種災害に対処するための防災マニュアルに基づいた訓練の実施並びに住民への防災知識の普及徹底を図り、災害危険箇所点検の徹底と併せて避難場所の点検見直しを行う。
- 災害時の情報伝達を正確、迅速に行うため、防災行政無線の平常時の通信訓練を実施し、災害時の適切な運用に努める。

第2章

自然を生かした活力ある地域産業の展開

1 農用地の確保

現状と課題

本町の経営耕地面積は、昭和55年を100とすると、平成12年では18ポイントの減少の82となっている。昭和55年から10年間の減少が12ポイント、その後の10年間の減少が6ポイントで減少傾向は少し鈍ってきている。これを田・畑・樹園地ごとにみると、田の減少幅は5ポイントと小幅なのに対し、畑で17ポイント、樹園地では58ポイント減の42と大幅な減少を示している。

また、遊林農地では、平成7年度が153ha、平成11年度が273haと4年間で120haも拡大しており、その多くは山麓部に集中している。さらに、農地転用状況では、過去10年間の転用面積は180.7haで、田が32.2ha、畑が148.5haとなっている。

これらの状況は、就農者の高齢化、後継者不足が大きな要因ではあるが、農業形態が収益性の高い施設型農業へ移行しているため、農地未活用の減少が表れているものと思われる。また、遊林農地が山麓部に多く見られるのは、みかん園跡地の放置が主な原因であるが、平地部でも農地余り現象が見られるなか、起伏の多いみかん園跡地が農地として活用可能かを再検討する必要がある。

一方、農用地の圃場整備率は85%で、現在進められている畑作地帯の尾鈴地区畑地かんがい事業をはじめ、未整備地区の農地保全事業、用排水路整備等を進め、今後とも優良農地確保に努める必要がある。

農家戸数の推移

単位：戸

年	総戸数	指数	専業	指数	第1種兼業	指数	第2種兼業	指数	兼業計	指数
昭和55年	2,130	100	792	100	639	100	699	100	1,338	100
〃 60年	2,017	95	782	99	543	85	692	99	1,235	92
平成2年	1,803	85	746	94	467	73	590	84	1,057	79
〃 7年	1,610	76	634	80	414	65	562	80	976	73
〃 12年	1,395	66	488	62	347	54	560	80	907	68

農林業センサス、推計

経営耕地面積の推移

単位：h a

年	田	指数	畑	指数	樹園地	指数	計	指数
昭和55年	1,160	100	1,308	100	474	100	2,942	100
昭和60年	1,126	97	1,215	93	346	73	2,687	91
平成2年	1,167	101	1,189	91	235	50	2,591	88
平成7年	1,175	101	1,117	85	202	43	2,494	85
平成12年	1,115	96	1,088	83	198	42	2,401	82

農林業センサス・推計

農地転用の推移

単位：a

年	田	畑	計	年	田	畑	計
昭和60年	61	645	706	平成5年	221	363	584
昭和61年	200	590	790	平成6年	239	397	636
昭和62年	108	1,067	1,175	平成7年	232	1,375	1,607
昭和63年	157	961	1,118	平成8年	380	493	873
平成元年	110	1,067	1,179	平成9年	385	2,252	2,637
平成2年	371	2,314	2,685	平成10年	232	958	1,190
平成3年	197	932	1,129	平成11年	97	655	752
平成4年	232	778	1,010	合計	3,222	14,849	18,071

農業委員会

施策の内容

(1) 優良農地の確保

道路計画、都市計画区域等との総合的な調整を図り、生産目標に見合った農業振興地域を定め、優良農地を確保・管理していく。

また、川南町農業公社により、農用地を受委託し、意欲ある農家群に集積させ、遊休農地の拡大防止と作業の効率化を図る。

(2) 生産基盤の整備

圃場の区画整備、農道、排水路整備など生産基盤の充実を図り、優良農地を造成する。

また、水資源を確保し生産体制の確立を図るため、現在進められている尾鈴地区畑地かんがい事業の早期完了を目指し、推進していく。

2 経営の安定化

現状と課題

本町の農業は、J A尾鈴を中心とした大組織農家群、いくつかの商社系を主体とする小グループ農家群、単独で直接取引する個々の農家群が存在し、それぞれの組織の方針で経営がなされている。また、各々の農家群の中に専業農家と兼業農家が存在し、それぞれの役割を果たしながら農業経営を展開している。

しかし、同一品種を生産するにも組織によって管理・技術等に違いがあり、出荷銘柄も異なり、組織ごとに流通・販売されるなど、グループのこだわりが伺える。

これまで、安全で売れる商品を安定供給できる産地づくりを目指して農業経営を推進してきた。今後もこの方針は変わらないが、J A、商社系を問わず、川南町を代表とするブランドをいかに確立するかが課題であり、行政、関係者が一体となって協議し、統一性のあるブランド化を推進するとともに、コスト低減を図る必要がある。

一方、畜産糞尿による環境問題が深刻化し、糞尿処理施設の設置等改善に努めているが、施設費・処理費にかかる経費が畜産経営を圧迫している。適正かつ低コスト処理が緊急の課題である。

農産物粗生産額の推移

単位：百万円

年	粗生産額	指数	耕種部門	指数	畜産部門	指数	その他	所得率	所得額	指数
昭和 55 年	22,028	100	4,072	100	17,719	100	237	20.6	4,533	100
昭和 60 年	28,523	128	5,330	131	22,919	129	274	15.2	4,347	96
平成 2 年	31,990	145	7,612	187	24,142	136	236	25.6	8,194	181
平成 7 年	23,289	106	8,329	205	14,836	84	124	28.4	6,613	146
平成 10 年	20,498	93	6,706	165	13,562	77	230	22.5	4,605	102

農林水産統計年報

施策の内容

(1) ブランドの確立

農業団体、商社系グループ等を問わず農業者が協議、研修する場を設け、相互の情報交換等を行い、新たな農産物の開発・発見に努め、本町を代表するブランドを確立する。

(2) 流通・販売網の拡大強化

販売は、組織ごとにそれぞれの方法で取引されているが、組織の情報をネットワーク化し、相互の信頼をもとに安定した価格販売が実現するよう各組織が協議する場を設け、流通の一元化を図り、定量、定時、定品質を確保することにより販路の拡大を目指す。

(3) 効率的かつ安定的な農業経営

認定農業者の育成により意欲的な農家群を実現させるとともに、コストの低減を図り、労働時間2000時間、農業所得800万円を目標に経営の向上を図る。また、技術の習得等により生産意欲の増進を図り、農畜産物の安定供給を目指す。

(4) 適正規模農業の確立

農業経営指針を参考に過剰投資を避け、目標をしっかりと定め、労働力、技術力に見合った農業経営指導の下に経営を見直し、規模の適正化で経営安定を図る。

(5) 循環型農業の確立

町内の畜産農家から排出される糞尿等を適切に処理し、耕種農家と畜産農家が一体となった循環型農業を確立する。

3 農業後継者の確保と育成

現状と課題

農業は本町の基幹産業であるが、農家の後継者不足等により、農業就業人口に占める高齢者の割合は47.4%（95農業センサス）で、かなり高齢化が進んでいる。

これまで、後継者対策として実施された農村環境の整備、農業資本の整備など、農業を取り巻く環境整備は随分と改善され、後継者資金、補助事業等の支援措置も講じられているが、農業後継者の確保は、小幅な伸びに留まっている。

現在の農地、農業体制を誰がどのように維持していくのが課題である。

経営規模別農家戸数の推移

単位：ha、戸

年	0.3未満	0.3以上 ～ 0.5未満	0.5以上 ～ 1.0未満	1.0以上 ～ 1.5未満	1.5以上 ～ 2.0未満	2.0以上 ～ 2.5未満	2.5以上 ～ 3.0未満	3.0以上 ～ 5.0未満	5.0以上
昭和55年	348	172	404	402	294	206	136	123	45
昭和60年	354	229	387	332	281	165	97	114	58
平成2年	287	188	367	282	245	148	96	142	48
平成7年	226	170	317	255	218	128	83	155	58
平成12年	223	120	247	218	154	128	75	151	79

注 0.3ha未満には自給的農家を含む。

農林業センサス、推計

施策の内容

(1) 青年・認定農業者の育成

SAP活動をはじめとした青年農業者の活動を促進するとともに、優れた技術、経営感覚を持った農業者を認定農業者として支援する。

(2) 新規就農・参入者の受け皿づくり

新たに農業に取り組む新規就農・参入者を支援するため、必要な情報を提供するとともに、農業研修の場としての優良農家研修など、受入れ体制の整備を図る。

(3) 農村女性の労働環境の改善

農村女性の労働環境の改善のため、家族経営協定の普及、各種研修の参加等自主的な活動を支援する。

(4) 高齢者の活動促進

高齢農業者が、経験を基に効率的農業、伝統的経営など能力を生かし、地域農業の一役を担うことで後継者の労働負担の軽減を図る。また、健康なことで介護負担も軽減され、農家経営の安定に寄与することから、高齢者の能力の適正な評価、高齢者の活動の場づくり、健康の維持・増進を推進する。

(5) 川南町農業公社による農家支援

農業公社により、高齢農業者の労働を補い、農用地の有効活用を図るなど、農家支援を目指す。

4 農業生産基盤の整備

現状と課題

農業基盤整備については、これまで各種の制度事業により、圃場整備、用排水整備、農道整備、集落環境整備を行い、農用地の集団化と生産性の向上を図り、食糧基地にふさわしい整備を進めてきた。

本町の農地は、全域火山灰土壌で形成されており、そのほとんどが特殊土壌地帯に指定されている。このため、豪雨時に表土流出や侵食等が多く見受けられ、これまで、畑地帯においては、県営農地保全事業（大久保地区、唐瀬原地区・下野田地区・上野田地区・十文字地区・通山地区）水田地帯においては、農業集落排水事業、小規模排水事業、排水特別対策事業等により用排水路の整備を進めてきた。

また、農道については、農産物流通と生産物の荷傷み防止を主に、農道整備、農免農道整備事業（小俣橋農免）にて整備を行ってきているところである。

今後、これらの整備された路線と広域的な大型農道へのアクセスを計画し、農業施設への利便を図っていくことが必要である。

さらに、圃場については、国の直轄によって整備された圃場では、一区画が水田10a、畑地1ha、また、土地改良事業によって整備された水田については一区画30aにより農地が形成されている。しかし、現在は、大型機械導入による営農形態に変化してきているため、今後未整備地区の整備促進を含め、大型圃場への整備が課題である。

施策の内容

(1) 農道の整備

現在実施中の県営農免農道整備事業及び県単ふるさと農道整備事業については、早期完了を目指す。また、幹線農道とアクセス道路及び末端農道の整備については、各種事業での取組みを検討し、整備の促進を図る。

(2) 用排水路の整備

畑地帯については、現在実施中の県営農地保全整備事業の促進を図る。

水田地帯については、県単小規模排水事業等の各種制度事業の導入を検討し、配水路整備の促進を図るとともに、未施行地域や用水路の整備にあたっては、農業者の高齢化等の問題や農地の保全等も考慮し、各種事業を検討していくものとする。

(3) 圃場整備

町内の農地は、その殆どが区画整備されているものの、再整備の必要な圃場も見受けられる。

今後は、未整備地区も含め、大型機械による作業効率を考慮し、地域受益者と協議しながら大規模圃場へ向けた整備を促進する。



5 農業用水

現状と課題

本町の農業用水は、平田川、名貫川、小丸川水系と溜池、小河川、井戸、湧水等により取水しているが、このうち水田については著しい干ばつの年に一部の水不足があるものの、ここ数年は大きな水不足に悩まされることはなく、ほぼ充足している状況である。しかしながら、近年における降雨量の減少に伴う水量不足に加え、井堰、用水路等の未改修による漏水が多く、施設の管理に苦慮しているところが見受けられる。

小丸川水系の高鍋川南国営開拓事業により造成された施設については、国営造成土地改良施設整備事業高鍋川南地区として、昭和63年度より平成4年度にかけて部分改修が終了したが、残りの施設のほとんどが建設当時のままであり、このため老朽化が著しく、今後の整備対策を講ずる必要がある。

畑地帯のかんがい施設は、青鹿ダムを水源とした唐瀬原地区と河川と池からポンプアップによるかん水区（鬼ヶ久保、孫谷）の420haは整備されているが、特に唐瀬原地区の施設全般については、築造後40数年も経って老朽化しており漏水が激しく、また、期間取水等の問題もあり、機能が十分に発揮されていないのが現状である。また、他の地域のかんがい施設についても同様な問題が出てきており、現在実施計画されている国営尾鈴土地改良事業に取り組み、整備解決を図っていく必要がある。

施策の内容

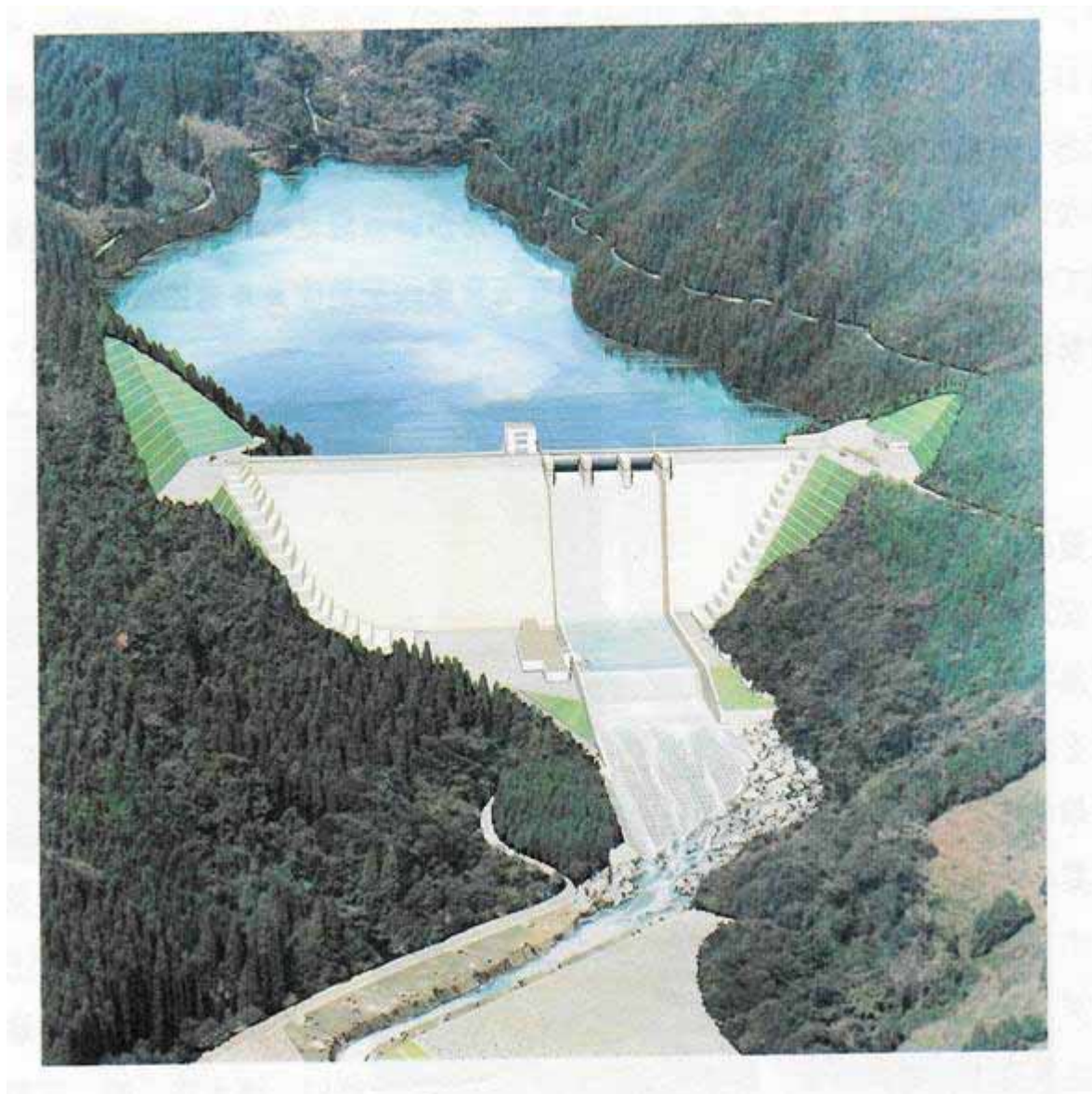
安定した水量を確保し、漏水なく配水するため、未改修の取水堰、用水路、溜池等について県営、団体営、公的資金活用によって、受益者の有利になる事業を計画し改善していく。

畑地については、国営尾鈴土地改良事業によって整備を図っていく。本国営事業の水源計画は、既設の青鹿ダム（総貯水量900千 m^3 ）を引き続き有効利用する（取水設備改修、取水管、調圧水槽新設）とともに、新規に切原川上流にダムを築造して水源の確保を行い、平成13年度からファームボンドの建設（銀座第1、鶴戸の本、銀座第2、大内、切原）を行い、導水路、幹、支線水路（パイプライン）によって畑台地に水を導く計画である。この切原ダム本体（総貯水量2,000千 m^3 ）の建設着工を、平成15年度から行う予定である。

また、国営関連事業（末端かんがい施設整備）については、県営畑地帯総合整備事業として、平成13年度より尾鈴北第1地区（唐瀬原、大久保）590haに着工し、以下尾鈴北第2地区（市納、野田原）160ha、尾鈴北第3地区（杓袋）50ha、尾鈴南地

区（大内、十文字、国光原、通山）780haの3地区を順次に新規採択申請を行い、併せて農道整備も一体的に整備計画していく。

さらに、早期完成を目指した推進を行うため、尾鈴促進協議会（高鍋町、都農町、木城町、JA尾鈴、JA児湯）町推進協議会、農業関係各種団体等と受益者が一体となり、畑地かんがい事業の異義、畑地営農振興等について研修会を行い、早期完成に向けた積極的な推進を図り、農業生産者の安定した畑地営農を確立する。



6 農村生活環境の整備

現状と課題

農村の活性化のため、これまで農村総合整備事業及び21世紀を担う村づくり事業を導入し、農業集落道や集落排水事業をはじめ、農村公園、営農研修館など農村地域における住環境の整備に取り組んできた。

今後は、生活雑排水による農業用水の汚濁を防ぐため、集落内での用排水を分離したり、污水处理施設の整備や畜産糞尿による環境汚染対策が課題である。

施策の内容

- 21世紀むらづくり事業により、集落の文化、伝統を見直し、また、生活改善の場としての研修館を建設するなど集落活動を支援する。
- 生活排水による農業用水の汚濁を防止するため、集落内の用排水の分離、小型合併処理浄化槽を中心とした污水处理施設の事業を推進する。
- 畜産環境を整備するため、畜産糞尿処理支援に努め、循環型農業を確立し、快適な農村づくりを推進する。

1 漁業の振興

現状と課題

漁業は、輸入水産物の増加による価格の低迷、漁業資源の悪化による漁獲量の減少、就業者の高齢化等厳しい状況にある。

近年の漁獲量は、年ごとに増減はあるものの、ここ数年では、平成9年度の3,601トン进行ピークに減少し続け、平成11年度は2,905トンまで減少している。漁獲高は、平成11年度が2,168百万円で、やはり減少傾向にある。水揚げを町内、町外でみると、平成2年度に町外漁獲高が町内漁獲高を上回って以来、その差が拡大し、平成11年度は漁獲高の82%が町外となっている。これは、漁船状況でも伺えるように5トン以上の漁船増加は、マグロ船が占めていることから町外漁獲高の増加もうなずける。また、県内で後継者不足が深刻となっているなか、本町の組合員数は、ここ数年ほとんど変わらず推移している。

一方、資源維持のため、稚魚の放流、魚礁、藻場礁の設置事業等に取り組み、効果を上げている。今後も中間育成の充実と藻場造成等の推進で「つくり育てる漁業」を目指し、近海での漁獲量を確保する必要がある。

水産業の状況

年度	漁船の状況（隻）			漁獲高 (百万円)	漁獲量 (t)	組合員 (人)	平均年齢 (正組合員 歳)
	総 数	5 t 以上	比率(%)				
7	219	32	14.6	1,847	3,087	419	46
8	217	34	15.7	2,023	2,869	423	46
9	214	36	16.8	2,394	3,601	428	46
10	213	37	17.4	2,181	3,414	430	47
11	214	40	18.7	2,168	2,905	423	47

川南町漁業協同組合

漁獲高の推移

単位：千円

	平成元年	平成7年	平成8年	平成9年	平成10年	平成11年
総漁獲高	1,425,038	1,847,421	2,023,020	2,394,652	2,181,217	2,168,464
町 内	768,959	587,103	472,701	546,339	460,925	381,322
町 外	656,079	1,260,318	1,550,319	1,848,313	1,720,292	1,787,142

川南町漁業協同組合

施策の内容

(1) 沿岸漁場の造成

並型魚礁、藻場礁等の設置事業を推進するとともに、放流稚魚の中間育成で、確実に根づく魚類を確保し、漁獲高の増進に努め、「つくり育てる漁業」を推進する。

(2) 漁業経営の改善

漁船、漁具等の改善を図るとともに経営診断等も取り入れ、経費を節減し、漁業の安定経営を目指す。

(3) 漁業協同組合の整備充実

漁協合併も視野に入れ、県央の中核漁協として組織体制を強化させ、組合員の経営安定のため、各種事業の展開ができる組織として育成する。

(4) 都市交流型漁村の推進

大型漁村公園建設に併せ、流入する利用客と地域住民の交流の場を造成し、海産物を地場産品として活用させるなど、地域の活性化のための施策を推進する。

2 漁村環境の整備

現状と課題

平成5年から供用開始をした漁業集落排水事業は、7年が経過し、月日の経過とともに、設備の消耗や塩害による施設の傷みが目立ってきており、環境整備が完了した後の諸問題が発生してきている。それに伴い修繕費も年々増加し、使用料だけでは維持管理費を賄いきれないのが現状である。

一方、排水処理人口は、計画区域内人口 1,400人に対し842人で、加入率は60.14%に留まっており、未だに生活雑排水等が海域に排出され、水質汚濁を招いている。今後は、加入人口の促進と環境保全について住民意識の高揚に努める必要がある。

又、通浜地区は、狭隘な地形に民家が密集していたため、生活基盤の整備が遅れていたが、これまで制度事業等の導入により徐々に改善しつつある。今後も県央における拠点漁港として、ふさわしい生活環境の整備充実を図る必要がある。

施策の内容

(1) 漁業集落排水事業

○ 事業経営の健全化

個人説明会、啓発活動等を行い加入率の向上に努め、料金収入の増加を図る。また、独立採算の見地から、料金体系及び使用料金の見直しを検討する必要がある。

○ 整備機械等の充実

適正な維持管理を怠れば、十分な機能を発揮せず、所期の事業効果が得られなくなるので、計画的に修繕、交換を進め、長期的に見た経費の節減を図る。

(2) 生活環境の整備

○ 道路の整備

地域住民の生活や経済活動の利便性を高めるため、現在進められている漁港関連道路整備事業等の早期完成を促進する。

○ 海岸環境整備事業の推進

海岸環境整備事業の整備促進を図り、地域住民のスポーツレクリエーション、さらには地域活性化の場として有効利用する。



3 林業の振興

現状と課題

本町の総面積9,026haのうち、3,328haが森林面積で全体の37%を占めている。森林内訳は、国有林1,543ha（46%）、公有林303ha（9%）、私有林1,482ha（45%）の割合であり、民有林のうち（公有林+私有林）の1,247haが人工林で、人工林率が70%となっている。

人工林の樹種は、スギ75%、ヒノキ18%、マツ、クヌギ等が7%の割合である。林齢級構成は、戦後の造成地が多いこともあって、7齢級以下が72%を占め、伐期齢に達した林分は28%である。

これらの森林は、流域森林総合整備事業などを取り入れ、一般構造材の生産を中心に、柱材の生産を目標とした間伐等育林を推進してきた。今後は、公益的機能の発揮を図るため、複層林施業や長伐期施業の導入を図るとともに、伐採跡地の再造林等を推進する必要がある。

所有者形態別森林面積

単位：ha

保有形態	総面積(ha)	立木地		
		計	人工林	天然林
総数	3,328	3,240	2,537	703
国有林	1,543	1,504	1,290	214
県有林	3	3	3	
町有林	300	254	241	13
私有林	1,482	1,479	1,003	476

森林総合整備計画書

施策の内容

（1）適正施業の推進

森林の持つ機能を総合的かつ高度に発揮させるため、計画的な除間伐・造林事業の推進により、健全な森林資源の維持造成を図る。

（2）作業路の整備

除間伐・造林事業の実施を補完するため、作業路の整備を促進する。

(3) 森林組合の育成強化

森林組合広域合併の促進により、職員体制を強化し事業の拡大、販売強化及び受託施業を推進していく。

(4) 公益的機能の促進

森林の公益的機能の果たす役割は大きく、このため、漁民の森育成整備及び広葉樹林帯の造成に積極的に進め、水資源の確保等環境保全に努める。

針葉樹林整備計画

単位：h a

事業区分 事業の種類等 事業主体	育 成 単 層 林 整 備			計
	人工造林	保 育		
		下 刈	除・間伐	
川 南 町		1	4 8	4 9
児湯森林組合	3 0	3 0 0	7 0	4 0 0
計	3 0	3 0 1	1 1 8	4 4 9

森林総合整備計画書

広葉樹林整備計画

単位：h a

事業区分 事業の種類等 事業主体	育 成 単 層 林 整 備			計
	人工造林	保 育		
		下 刈	除・間伐	
川 南 町	9	9 0		9 9
児湯森林組合	1	1 5		1 6
計	1 0	1 0 5		1 1 5

森林総合整備計画書

1 魅力ある商店街づくり

現状と課題

本町の小売業は、平成9年の商業統計によると、商店数152店、従業者数718人、年間販売額170億3,900万円、売り場面積11,475㎡であり、平成6年と比較すると、商店数は8.4%の減少、従業員数は4.6%の減少であり、年間販売額については27.4%の減少となっている。

特に近年は、消費者ニーズの高度化、多様化、交通体系の変化、さらには大型店舗やコンビニエンスストアの国道沿線への展開等により大きな環境の変化に直面しており、このままでは飛躍的な発展は厳しい状況にある。

しかし、消極的な発想では、空洞化ひいては中心地に商店街がなくなることとも予想されるところであり、こうした状況を打破するためには、各店の経営者が商業に対する根本的な考え方を再度見つめ直すとともに、消費者の心をつかむ販売活動を推進していくことが重要である。

小売業の推移

年	商店数 店	従業員数 人	年間 販売額 百万円	売り場面積 ㎡	1店当り 年間販売額 千円	従業員1人 当り年間販 売額 千円
平成6年	166	745	23,466	13,071	141,361	31,498
平成9年	152	718	17,039	11,475	112,099	23,731
H9/H6(%)	91.6	96.4	72.6	87.8	79.3	75.3

商業統計調査

施策の内容

事業者はもちろんのこと、民間と行政が一体となり、町民との連携を図りながら、つぎの施策について個々の役割を明確にすることにより、利便性が高く、交流人口に対応出来る魅力ある商店街の再生に向け努力する。

- 中心市街地活性化基本構想の策定
- まちづくり機関の設立、機能強化を支援することにより、商店街の組織強化

- 融資制度の整備等による金融の円滑化
- 一般共同事業に加え、イベント、空き店舗対策の強化による販売促進事業の推進
- 青年事業者の育成・I T（情報通信技術）を中心とした教育情報事業の推進
- 経営合理化・商業機能の高度化・個性化・専門家の研究
- 道路、駐車場、公園、コミュニティープラザとしての商工会館の改修等都市基盤整備の推進

2 工業の振興

現状と課題

本町の工業は、従業員4人以上の工場についてみると、平成6年は、事業所数37、製造品出荷額334億336万円であったものが、平成10年には事業所数38、製造品出荷額357億7,871万円となっており、平成6年に比較すると、宮崎県の製造品総出荷額が△0.7%と減少しているのに対して、本町では7%の増加となり、製造品出荷額は順調に増加している。これは、郡内はもちろん、県内の町村の中でも製造品出荷額においては上位の位置にある。

バブル崩壊後、長引く景気の低迷で、各企業が困難な経営を強いられながらも、食品加工業を中心とする本町の基幹産業が日々努力してきた結果だと思われる。

しかしながら、従業員数に着目すると、平成6年には1,443人であったのが、平成10年には1,336人と約100人も減少している。これは、企業内での人員の合理化が進められたものと思われる。近年は、新たな雇用を生み出す企業の立地も停滞気味で、従業員の減少は、県内において同様の傾向を示している。

なかなか先の見えない不況のなかで、町内の各企業も生き残りをかけ、新製品の研究開発の推進、販路の拡大をさらに積極的に進めていく必要があると思われる。また、東九州自動車道の整備着工にともない、町としても優良な企業を誘致し、雇用の場を拡大していくことが急務である。

工業出荷額等の推移

単位：人、万円

年	事業所数	従 業 者 数			製造品出荷額等
		男	女	計	
平成6年	37	735	708	1,443	3,340,336
平成7年	36	768	659	1,427	3,384,270
平成8年	36	776	584	1,360	3,328,098
平成9年	33	741	545	1,286	3,537,834
平成10年	38	743	593	1,336	3,577,871

工業統計調査

施策の内容

本町の工業振興施策は、塩付工業団地を中心に各企業を誘致し、一方では既存企業の規模拡大の奨励をしてきたが、今後もその方針を継続し、次に掲げる施策により自然を生かした活力ある地域産業を展開するものとする。

(1) 地場産業の育成

町内の農林水産資源などの地域資源を有効活用できる地場産業を育成し、さらに発展するよう経営の合理化、近代化、労働力の確保に努めるとともに、公害防止対策を推進する。

(2) 企業誘致の推進

企業立地情報の収集に努め、町人会等の人脈を活用した企業誘致を展開し、雇用の拡大を図る。また、環境に配慮する観点から誘致企業には、環境に関する国際規格に適合できる企業が望ましく、また、誘致が地場産業に波及効果をもたらす企業立地基盤整備に努める。

(3) 既存企業の育成

町内進出の既存企業間の連携・交流を促進するとともに、各企業の技術開発面等において工業試験場等の技術指導や技術交流、製品開発面等支援を行う。

(4) 新卒者の地元雇用の促進

若者の地元定着を進めるために、企業情報の提供を企業から求め、学校説明会や工場視察等を行いながら地元雇用の促進する。

1 観光の振興

現状と課題

本町には、広い土地に豊かな自然は残されているものの、目玉となるような観光資源は見当らない。また、町営牧場、伊倉浜自然公園、川南古墳群、川南湿原等各地に潜在的なスポットは点在するが、集客力に欠けるのが現状である。

平成10年に営業を開始した川南温泉は、高齢者の保養をはじめ健康維持等に大いに役立っている。しかし、近隣の町村に豪華な温泉館がオープンしたことにより、入場者は若干の減少傾向にあり、今後、東九州自動車道の本町縦断に伴い、当施設の本格建設の検討をしていく必要がある。

また、平成11年度には、図書館を併設したユニークな外観のトロントロンドームもオープンした。このドームは、町の新しいシンボルとして定着しつつあり、ドーム前に会場を移設して開催されるザ・フェスティバル・イン・トロントロンも好評である。さらに、町の運動公園での野球、サッカーなどの大会が定期的に行われるようになり、スポーツ合宿も行われるようになった。

今日、週休2日制等の普及により、国民のレジャー・余暇思考が高まり、観光・リゾート産業は成長著しいが、一方では全国総観光地・リゾート化を招き、地域間競争が激化している。また、バブル最盛期に計画された国内大型リゾートプロジェクトは、シーガイアをはじめ過剰な資金投入が重大な問題となってきた。このような中であっての本町の観光施設の整備は、人為的な観光施設は最小限にとどめて、豊かなありのままの自然を生かした観光開発が望ましいと思われる。

施策の内容

本町は、宮崎市と延岡市の中間に位置し、交通量の多い国道10号線が縦断するという地の利を最大に活かして、また、東九州自動車道の整備着工も視野に入れ、川南合衆国リゾート構想（平成7年策定）を基に、今後の開発等に十分検討を加える。

（1） 観光施設の整備

新たな観光地づくりについては、今後、本町の開発可能性のあるポイントを調査するとともに、利便性のよい運動公園の整備拡充に努め、これらの施設を拠点に、スポーツイベント、スポーツ合宿の誘致を積極的に推進する。

また、既存の観光・公園施設については、町民の憩いの場として、あるいは観光客にとって快適な空間、快適な時間が過ごせるよう整備充実に努める。

（2） 温泉施設の充実

町民の健康増進とふれあいの場として、東九州自動車道サービスエリアの活用も考慮に入れながら、本格的な温泉施設の建設を検討する。

（3） イベント観光の企画

町民に浸透してきたザ・フェスティバル・イン・トロントロンはもとより、トロントロンドームを拠点に、農林、水産、商工業と連携して、新たな付加価値を生むイベントを企画し、観光客を誘致する。

（4） ふるさと情報の発信

本町から町外に向け、川南町の観光・イベント情報を発信するための手段として、川南町のホームページを開設する。

第3章

健康で思いやりのある社会づくりの推進

1 健康づくりの推進

現状と課題

少子高齢化、生活様式の変化等に伴い、生活習慣病の増加や医療費の増大が大きな問題となっている。

このような状況を踏まえ、健康で活力のある町を構築していくために、健康づくりは自らの意志で行う事の大切さを認識させ「守る健康から創る健康へ」と各自が日常生活において栄養・運動・休養のバランスを取ることを基調として、町民に密着した健康づくりを推進する必要がある。

施策の内容

(1) 老人保健事業

国が定める「健康日本21」計画との整合性を図りつつ、「川南町老人保健福祉計画・介護保険事業計画」に沿って実施する。

- 重点的に取り組むべき対象疾患の明確化
- 要介護状態にならないための取り組み
- 保健サービスの実施
- 新たな保健事業の展開
- 保健・医療・福祉の連携

(2) 母子保健事業

乳児の死亡率等の改善と母子の健康管理を推進するため「川南町母子保健実施計画」に沿って母子保健事業を実施する。

- 母子健康手帳の交付
- 母親学級
- 妊婦健診
- 乳児健診
- 1歳6ヶ月児健診
- 3歳児健診
- 栄養強化事業
- 母子保健推進員活動

(3) 精神保健事業

不幸にして精神の健康を損ない、精神障害をきたした人達に対し、早期治療の指導、リハビリテーション活動等によって精神的な不健康や欠陥をできるだけ防止し、回復を図るとともに社会復帰を促進する。

- 川南町精神障害者福祉会（のぞみ会）の育成、援助
- 精神障害者小規模作業所の整備と充実
- 断酒会の育成と援助
- 関係機関との連携・調整

(4) 地域医療の充実

交通事故、急病等による休日・夜間の医療需要が急増し、その体系的整備が要求されている。このような状況を踏まえ、救急医療については、広域的な対応により救急医療体制の確保に努めるとともに、町内の医療機関の協力により日曜及び祝祭日在宅当番医制度を存続する。



2 予防対策

現状と課題

健康を保持するためには、病気の予防に努めることが必要である。現在では、伝染病が減少したとはいうものの、伝染病の発生が社会に与える不安は大きいものがある。このため、予防接種はもちろん伝染病の発生を防ぐため、各種の広報媒体等の利用や健康教育活動を通して、広く住民に対して正しい知識の普及に努める必要がある。

施策の内容

(1) 予防接種事業

感染症の流行を防ぐとともに罹患することを防ぐという重要な役割を高めるため、予防接種に関する情報の提供と安全な接種に努める。

また、個別接種の拡大を図るとともに受診率を高め、予防接種による事故防止や予防接種業務の円滑な推進に努める。

(2) 食中毒・伝染病予防対策

伝染病の発生は近年みないものの、発生する要素は充分にあるので、高鍋・西都地区食品衛生協会川南分会と連携を密にし、予防思想の普及に努める。

(3) 結核予防対策

近年の統計によると、結核は若年者よりむしろ高齢者に高い発生をみている。健康教育、健康相談、健康診査等で受診啓蒙を行い、住民の予防意識の向上に努める。

(4) 献血の推進

献血者が固定化していく傾向にあり、成分献血についても国内自給との方針も示されたので、今後とも事業所、各種団体等との連携を密にして献血者の拡大を図るとともに、住民へ献血思想の普及に努める。

1 児童福祉の推進

現状と課題

少子化、核家族化の進行している中で、共働き世帯の増加、都市化等により家庭や地域での児童育成機能が低下しており、子どもをとりまく環境は大きく変化し厳しさを増している。

本町においては、保育所の整備等を中心に児童福祉施設の整備充実に努めてきたが、特に保育所については、出生率の低下等により定員に満たない施設が増えているものの、要保育児童数は低年齢化の傾向にある。

今後は、家庭や地域での児童育成機能の強化が図られるよう相談指導体制を充実するとともに、保育所については、定員の見直しや統廃合を目指し、保護者の就業形態の多様化に対応した機能の充実に努める必要がある。

さらに、少子化対策として、出生、育児に伴う負担軽減のための環境整備等への側面的支援措置が必要である。

児童福祉施設の状況

単位：人

施 設 名	定 員	施 設 名	定 員
菅原保育所（公）	45	山本保育所（公）	90
中央保育所（公）	120	野田原保育所（公）	60
記念館保育所（公）	60	東 保育所（公）	60
十文字保育所（公）	90	めぐみの聖母保育園（法）	90
番野地保育所（公）	60	通浜児童館（公）	80

平成12年4月現在

施 設 名	箇所数
児 童 遊 園	7
児 童 プ ール	13

施策の内容

(1) 児童の健全育成

児童にとって良好な社会環境をつくるため、民生・児童委員等活動を強化し、相談指導体制を充実させ、家庭・地域ぐるみで将来を担う健全な児童の育成に努める。

また、学校週5日制の施行に伴い、児童館活動の充実を図り、学校や公的施設における児童の健全育成事業の充実に努める。

(2) 児童福祉施設の整備充実

児童福祉施設の点検整備をすすめ、特に保育所については定員の見直しや統廃合を進め、効率的な運営ができるよう配置の適正化を図り、多様な保育サービスに対応できるように努める。

(3) 子育て支援事業の実施

少子化対策として、子育てに対しての経済的及び精神的支援を行うため、子育て支援事業の充実に努め、引続き子育て祝金の支給等を実施し、子供を持つ家庭の負担軽減を図る。

2 高齢者福祉の推進

現状と課題

本町における平成11年10月現在の高齢化率は21.4%となっており、全国の16.7%、宮崎県の19.9%に比較して高いものになっている。

本格的な高齢化社会の到来により、高齢者が健康で生き生きと生活するためには、保健福祉サービスの提供とともに、生きがいのある生活の確保が重要な要素となっている。

生きがい対策は、介護予防や閉じこもりの予防等の観点からも大きな効果が期待されており、今後は、生きがいのある長寿社会づくりを推進していく必要がある。

高齢者人口の推移

単位：人、%

年度 年齢	昭和50年	昭和55年	昭和60年	平成2年	平成7年	平成12年
65～69歳	599	773	819	942	1,120	1,062
70～74歳	516	536	701	755	866	1,032
75～79歳	332	411	467	578	658	762
80～84歳	176	210	286	335	476	552
80歳以上	87	106	148	228	339	528
65歳以上	1,710	2,036	2,421	2,838	3,459	3,936
割合	10.1	11.3	13.1	15.4	19.2	22.2

国勢調査、推計

施策の内容

関係する機関・団体・施設の密接な連携のもとに、「川南町老人保健福祉計画・介護保険事業計画」（平成12年3月策定）に定めた諸施策の実現に努め、「すべての高齢者が住み慣れた家（地域）で安心して、生きがいをもって暮らせるまち川南」の実現をめざす。

（1）総合的な福祉の仕組みづくり

保健・医療・福祉の有機的な連携を推進し、介護予防的な面を整備し、多様化する福祉需要に的確に対応できる体制を確立する。

(2) 身近な福祉づくりの推進

介護保険法の円滑な実施の観点から、高齢者が、できる限り寝たきりなどの要介護状態に陥ったり状態がさらに悪化することがないようにすること（介護予防）や、自立した生活を確保するために必要な支援を行うこと（生活支援）が重要なことから、要介護認定で対象外となる高齢者をはじめとする在宅高齢者に対して在宅福祉の充実を図る。

(3) 生きがいづくりの推進

高齢者の貴重な経験・能力の社会的活用を積極的に推進するとともに、自らが進んで学ぶ生涯学習を推進して、高齢者が社会の変化に対応しつつ、生涯にわたって生きがいのある生活を送ることが可能な長寿社会の実現を図る。

(4) 施設福祉

これからの長寿社会に対応するためには、高齢者の介護予防として施設福祉の支援対策はますます重要になってくる。高齢者が施設内において快適な生活が出来るよう施設の整備充実に努める。

なお、総合福祉センター設置については引続き検討する。

3 母子（父子）寡婦福祉の推進

現状と課題

母子・寡婦・父子世帯をとりまく環境は、社会的にも今なお厳しいものがある。

本町においても、最近では生別世帯（離婚、未婚の母等）の増加が目立つ傾向にあって、新たに母子家庭や寡婦等が増加している。

今後は、こうした人たちに対する母子福祉会への加入を積極的に促進し、ともに手をつなぎ、福祉の向上を図っていく必要がある。

施策の内容

- 母子福祉会の育成及び活動の活性化の促進
- 若年母子の加入促進を積極的に図り、自立を目指し生活安定のため努力するよう育成指導を行う。
- 母子家庭（父子）寡婦家庭については、介護人材派遣事業の周知を図り、家庭の福祉増進に努める。
- 母子相談員、母子福祉協力員指導による相談事業の推進を図る。
- 母子家庭の健康保持増進を目的として母子家庭に対し、医療費の一部助成を行い福祉の向上を図る。
- 母子家庭寡婦の経済的安定と向上を図るため、母子福祉資金、寡婦資金の活用を促進し、自立助長を図る。

4 障害者（児）福祉の推進

現状と課題

本町における障害別、身体障害者手帳交付者は別表のとおりである。

障害の程度に軽重はあっても、精神的、肉体的重荷を負っての日常生活であり、その社会復帰、自立更正は今後一層推進しなければならない課題である。

身体障害者手帳交付状況

区 分	肢 体	視 覚	聴 覚	言 語	内 部	合 計
人 数	5 9 6	1 1 9	1 1 7	1 5	1 6 5	1, 0 1 2

施策の内容

障害者（児）がひとりの人間として、基本的人権を有し、障害をもたない人と同じように生活し、障害者（児）自身が責任ある個人として主体的かつ自主的に社会に参加できる体制づくりを推進するとともに、その能力が十分に発揮できるような施策の推進に努める。

- 身体障害者で障害の程度が1級及び2級の者（児）並びに重度の知的障害者への医療費の助成
- 重度の障害者への更正医療、舗装具の給付並びに日常生活用具の給付及び貸与
- 日常生活を営むのに著しく支障のある身体障害者家庭へのヘルパー派遣
- 在宅障害者等へ通所介護による入浴、食事、機能訓練等の提供
- 在宅障害者の介護者に対する介護手当の支給
- 通院人工血液透析患者等への通院療養費助成金の支給

5 地域福祉施策の推進

現状と課題

本町においても核家族化が進行するなか、地域の連帯感も希薄になりつつあり、家庭や地域における福祉に対する意識が低下をしてきている。

このような状況の下で、すべての町民が住み慣れた地域社会で安心して、健康に、かつ充実した暮らしをしていくためには、保健医療等他の関連分野との連携を図りながら、地域福祉を計画的に推進していく必要がある。

このためには、行政と町民が一体となり、ともに助け合う地域福祉活動を推進していくことが重要である。

施策の内容

町民一人ひとりが主体となって参加していくことを基本とし、「健康で生きがいのある社会づくり」を目指し、「地域福祉活動計画」に基づき推進する。

- 生涯を通して「安心した生活」ができるまちづくりを目指して、だれでも、いつでも一貫した地域福祉サービスが受けられるよう情報の提供や相談体制を整備する。
- だれもが「暮らしやすい」まちづくりを目指して、障害者（児）等を守るため、福祉の基盤づくりに努めるとともに積極的な社会参加を促し、生きがいのある生活が送れるまちづくりを目指す。
- 心身の状況に応じ地域社会との交流が図れるよう地域の開放を促し、身近なところで在宅福祉サービスを受けることができる施設整備に努める。

1 国民年金

現状と課題

急速に高齢化が進む中、年金制度は生活の大きな支えである。

平成12年度当初における川南町の被保険者数は、5,071人で、保険料収納額は427,485千円である。一方、年金受給件数は、長期・短期・福祉年金合わせて3,841件で、総受給額は2,398,055千円となっており、収納額の5.6倍の年金額が支払われていることになる。

長引く不況の影響で、解雇、リストラ、社会保険適用廃止等により第1号被保険者が増えているのに対し、年金制度への不安、不信感や若者の年金離れが、収納率の低下を招いている。

そのようななかで、無年金者をなくし、被保険者一人ひとりが満額の年金権を確保できるように、未加入、未納者をなくすことに積極的に取り組む必要がある。

国民年金被保険者の推移（各年度末）

単位：人、%

区分 年度	被 保 険 者 数				保 険 料 免 除 者 数				不在 者数
	1号	任意	3号	合計	法免	申免	合計	免除 率	
平成7年度	4,223	25	877	5,125	182	1,060	1,242	29.4	124
平成8年度	4,038	22	882	4,942	177	985	1,162	28.8	113
平成9年度	4,004	15	867	4,886	166	1,033	1,199	29.9	115
平成10年度	4,119	14	863	4,996	176	1,131	1,307	31.7	102
平成11年度	4,201	17	863	5,081	199	1,224	1,423	33.9	95

施策の内容

国民年金は、保険料を納付することが基本となる。

平成14年度から印紙納付制度が廃止され、直接国に納付する現金納付方式に改められるが、未加入、未納者の未然防止を図るため、次の事項に重点を置き事業の推進を図っていく。

- 未加入、未納者の早急な実態把握
- もれ者を含む適用対象者の完全適用
- 適正な免除指導
- 前納制度活用 of 推進
- 口座振替制度の推進
- 広報活動、相談業務の推進

2 国民健康保険事業

現状と課題

本町の国民健康保険被保険者に占める老人加入率は、平成7年度の19.0%から平成11年度では22.4%となっており高齢化が進行している。また、平成11年度の一人当り医療費を比較しても、老人医療費は817,224円となっており、一般の161,223円と比べて格段の差があり、さらに、退職被保険者の医療費についても増加の傾向にある。今後も、被保険者数は、一般では減少し、退職、老人は増加していくものと思われ、老人医療費、退職被保険者医療費の負担増は、依然として国民健康保険事業の最大の課題となっている。

今後は、被保険者の健康に対する意識の高揚並びに成人病健診等により早期発見、早期治療の啓発を更に浸透させ、健康教育の充実を図るとともに、被保険者の負担軽減のための施策を推進する必要がある。

施策の内容

事業の健全な運営のため、国民健康保険制度の拡充強化を要請するとともに、保健税の収納率向上と医療費の適正化を図る。また、健康を増進する方策を積極的に講ずるため、保健センターを拠点とした保健活動を行い、総合的な町民の健康づくりを推し進める。

重点施策

- 保険税収納率向上対策の推進
- 健康づくりの推進
- 医療費適正化の推進

3 老人保健事業

現状と課題

老人保健制度は、疾病の予防から治療、機能訓練に至る総合的な保健事業を実施するとともに、老人医療費を国民皆で公平に負担することをねらいとして発足した。しかしながら、医療費の増大等で負担に不均衡が生じ、平成6年の老人保健法の改正で入院時の食事についての給付の見直し等、さらには、平成7年度から一部負担金のスライド制が導入され今日にいたっている。

平成11年度の一人当たり医療費は、県内16位となっているが、このことは、医療受給者の多受診の増加、医療機関の充実、医療技術の高度化による高額化、また一方では、長期入院の増加等にも起因するものであり、今後も増大するものと思われる。

今後とも、医療費の公平な負担を目的とする老人保健制度の適正かつ安定的な運営を図るため、医療費を適正なものにすることが必要である。

また、在宅医療の推進により要介護老人の増加が予想されるなか、総合的な在宅ケアの構築のため、老人保健施設の充実と整備、訪問看護制度の確立が必要であり、老人医療と保健事業、在宅福祉サービスとの連携を図り、介護保険制度とともに、老人福祉の総合的な施策の推進が課題である。

施策の内容

今後予想される医療受給者と医療費の増加に対し、すみやかに対応できるよう老人保健制度の充実に努めるとともに、医療費の抑制については、医療費動向の分析を行い、各地域及び各種団体等に対する現状報告と啓蒙、さらには広報誌等によって被保険者等の理解を求めながら医療受給者の健康増進を積極的に進めていく。また、要介護老人にふさわしい医療ケアと、生活サービスを併せて供給する老人保健施設等のいわゆる中間施設の創設についても今後関係機関に働きかけていく。平成12年度より発足した介護保険制度をより具体的に活用するために、関係機関との連携強化を図っていく。

重点施策

- 高齢者の生きがいづくりの推進
- 老人保健事業の推進
- 重複・多受診者の訪問指導

4 介護保険事業

現状と課題

本格的な高齢化社会の到来により、介護を必要とする高齢者は急速に増加し、その程度も重度化・長期化することが予測される。

また、独居高齢者の増加・女性の社会進出の進展等により、家族介護力は弱まってきており、家族介護者に過重な負担が強いられ、介護に対する不安は老後の最大の不安要因となっている。こうした背景のもと「川南町老人保健福祉計画・介護保険事業計画」に基づき、高齢者の保健福祉サービスの着実な推進を図るとともに、介護に対する不安を解消するため、介護を社会的に支える仕組を構築し、これまで市町村及びその委託を受けた事業主体に限られていた保健・福祉サービスの提供を、民間事業者を含めた多様な提供主体により、地域の実情に応じた供給体制を確立する必要がある。

施策の内容

総合的な支援の基本理念

- 要介護状態の軽減もしくは悪化の防止、または要介護状態となることの予防に資する。
- 高齢者の心身の現状、その置かれている環境等に応じて、高齢者の選択に基づき適切な保健医療サービス及び福祉サービスが、多様な事業者または施設から、総合的かつ効率的に提供される体制を構築する。
- 高齢者が要介護状態となった場合においても、可能な限りその居宅において本人の希望を最大限に尊重しながら、その有する能力に応じ、自立した日常生活を営むことができるよう支援する。

(1) 広域市町村の連携による計画と介護認定審査会の共同実施

介護サービスの提供に際しては、必要サービス量を十分に提供できる体制の確立が必要であり、この供給体制の確立に向け、施設サービスには広域による供給の調整を行い、総合的かつ効率的なサービスに努める。

また、要介護認定審査の事務処理においては、共同で実施することにより迅速な対応を図る。

(2) 介護供給体制

○ 施設サービス

法定の施設サービスである特別養護老人ホーム、老人保健施設及び療養型病床群については、広域によるサービス供給を図る。

○ 居宅サービス

介護が必要になっても、できる限り住み慣れた自宅で、自立した生活ができ、必要な介護サービス・医療サービスが総合的に受けられる体制づくりをめざす。

○ 居宅介護支援

要介護認定者の介護保険サービス利用の相談に応じ、利用者の希望や心身の状態等を考慮するなど、適切な在宅サービス（ケアプランの作成等）の支援を行う。

○ 痴呆対応型共同生活介護

民間企業の福祉事業への積極的な参入を推進する。

第4章

個性豊かな人づくりと文化の高揚

1 学校教育

現状と課題

今日、いじめや不登校の問題、子どもたちの規範意識の低下や体験不足、凶悪する青少年の犯罪、家庭や地域社会の教育力の低下等が指摘されるとともに、国際化、情報化、科学技術の発展等、社会の変化にともなって21世紀を展望した我が国の教育が問われている。少子化にともない本町の児童生徒数は減少の傾向にあり、子どもたちにかかる願いは大きく責任は重いものがある。

これからの学校教育においては、変化の厳しい社会において、生きる力の育成が不可欠である。生きる力とは、自分で課題を見つけ、自ら学び、自ら考え、主体的に判断し、行動し、よりよく問題を解決する能力・自らを律しつつ、他人と協調し、他人を思いやる心や感動する心など、豊かな人間性とたくましく生きるための健康や体力などのことである。これからの社会においては、このような生きる力を学校・家庭・地域社会の連携のもとに育成するとともに、豊かな人間性や社会性、国際社会に生きる日本人としての自覚責任を持った人間の育成が重要な課題である。さらに、情報化社会は急速に進展するものと思われるので、高度情報化社会に対応する学校教育のあり方も重要な課題である。

学校施設の状況

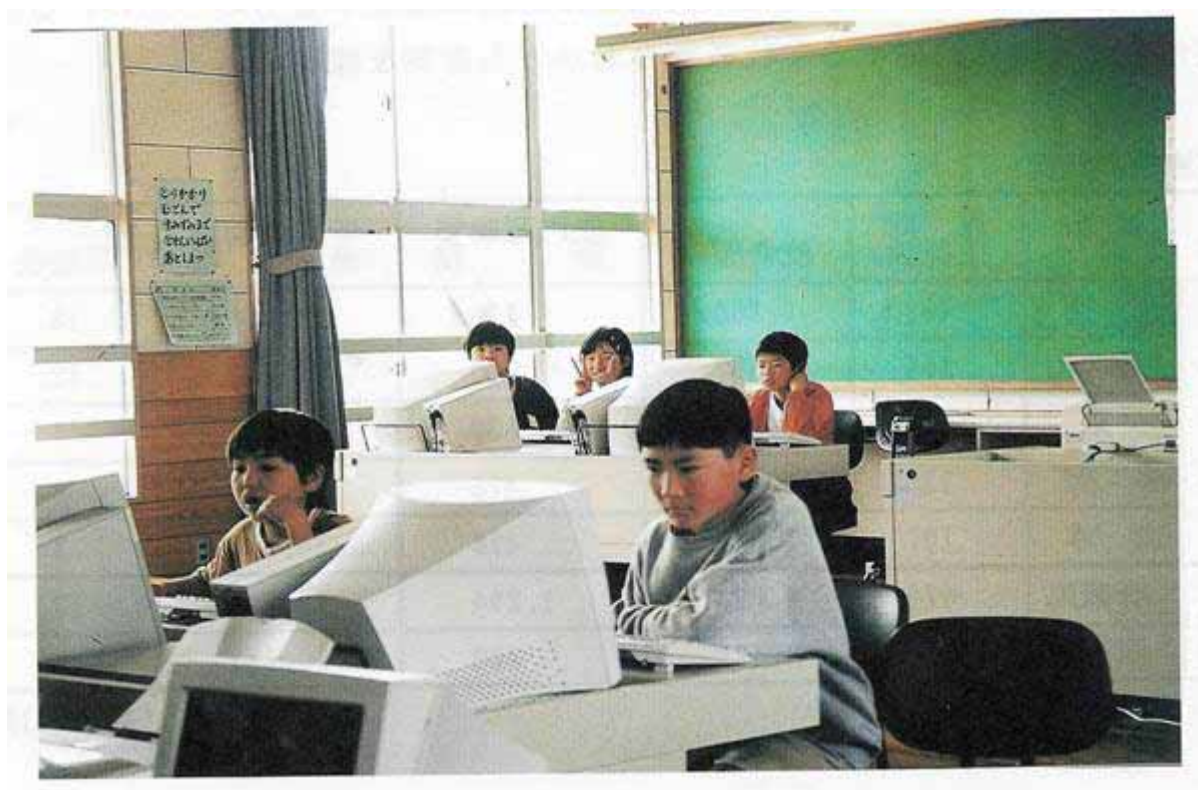
区分 学校名		児 童 生徒数	校舎面積	屋内運動場 面 積	屋外運動場 面 積	学級数
小 学 校	川 南	499 人	4,960 m ²	726 m ²	19,013 m ²	18
	通 山	264	2,997	450	11,322	12
	東	146	2,299	532	13,772	7
	多 賀	135	1,960	476	11,265	6
	山 本	107	1,942	476	10,587	7
中 学 校	唐瀬原	470	4,083	1,294	28,654	13
	国光原	296	3,183	700	20,147	9

平成12.5.1現在

児童・生徒数の推移

区 分		平成 6年度	平成 7年度	平成 8年度	平成 9年度	平成 10年度	平成 11年度	平成 12年度
小学校	児童数	1,569	1,490	1,420	1,382	1,285	1,198	1,151
	学級数	53	52	52	52	51	49	50
中学校	生徒数	861	825	819	806	815	789	766
	学級数	25	24	23	23	23	23	22
計	児童・生徒数	2,430	2,315	2,239	2,188	2,100	1,987	1,917
	学級数	78	76	75	75	74	72	72

学校基本調査



施策の内容

(1) 教育内容の充実

- 学校週5日制の実施に伴う教育内容、指導の改善充実、基本的な学力の向上を図る。
- 創意工夫を生かし、特色ある教育・学校づくり・郷土教育を推進する。
- 個性を生かし、自己学習力を育てて学力を高め、豊かな創造力を伸ばす。
- 多様なマルチメディアを生かした教育の充実を図る。
- 心の教育の充実と児童生徒の健全育成に努める。
- 健康安全・体力の向上に努める。
- 教職員の資質の向上及び教育相談等の充実により教育課題の解決を図る。

(2) 教育施設、環境の整備充実

- 校舎、屋内運動場等をはじめとした教育施設の計画的な整備を推進する。
- コンピュータ教育に伴い、めまぐるしく進化する機器の充実、更新を図る。

(3) 地域との体制の確立

- 学校、家庭、地域社会の連携強化による多様な教育力の活用を図り、地域ぐるみの支援体制づくりに努める。

児童生徒数見込み

単位：人、級

区 分		平成 13年度	平成 14年度	平成 15年度	平成 16年度	平成 17年度
小学校	児童数	1,162	1,112	1,112	1,105	1,107
	学級数	50	47	46	46	46
中学校	生徒数	680	645	599	577	551
	学級数	22	22	20	20	19
計	児童・生徒数	1,842	1,757	1,711	1,682	1,658
	学級数	72	69	66	66	65

1 生涯学習の推進

現状と課題

本格的な高齢化社会の到来を目前にし、人々のゆとり、生きがい、自己実現などへの関心が高まっている。このため、生涯を通じて多面的な能力を開花させる生涯学習を支援する基盤づくりが一段と重要となっている。

今後より一層、町民がいつでも、どこでも、だれでも学習できるよう、教育環境の整備、人材の育成に努めるとともに、一人ひとりの自主的な学習意欲を喚起しつつ、ライフステージやテーマに応じたきめ細かい学習プログラムを充実することが必要である。

施策の内容

(1) 推進体制の整備

○ 生涯学習推進の充実

町民の価値観やニーズの多様化に対応し、一人ひとりの自発的学習意欲の喚起を図るとともに、地域社会への実情に応じて生涯学習を推進する。

○ 社会教育関係団体の育成

青年・女性団体の魅力ある組織づくりと、活動の支援学習グループやボランティア団体に対しては、自主性、自発性を尊重し、側面的な支援に努める。

○ 指導者の育成

社会教育にかかわる団体や学習活動の指導者リーダーの育成に努める。

(2) 学習機会の拡充

○ 青少年教育の推進

町青少年健全育成協議会を中心に、関係団体、学校、家庭の連携を強化し、活動の充実を図る。

○ 家庭教育の推進

学校週5日制の実施に伴い、家庭や地域における教育の重要性が増してくるため、学習機会の拡充や相談体制の整備に努める。

○ 女性教育の充実

地域における女性の学習機会の拡充と生涯学習への意欲の高揚を図り、女性活動のリーダーの養成と団体の育成に努める。

○ 青・壮年教育の充実

職業を通して社会の連帯意識を高め、社会人の中堅としての役割を果たし、地域活動を推進するリーダーを育成する。

○ 高齢者教育の充実

高齢者が生きがいのある生活を指向し、豊かな人生を送り、しかも地域社会づくりにも積極的に参加できるよう学習機会の拡充、指導者の養成、学習内容の充実を図る。

○ PTA活動の推進

児童生徒の健全育成を図る成人教育団体として、PTA活動の目的、意義の理解を深め、家庭及び地域における社会教育の振興を図る。

○ 公民館活動の推進

町民の人間的な信頼感や地域連帯意識を高めて、地域住民の積極的な参加と協力を基盤に事業の展開を図り、生涯学習時代にふさわしい地域づくり、及び生涯学習推進としての公民館活動を進める。

2 社会体育

現状と課題

生涯スポーツの気運の高まりと共に、個々のライフステージに応じたスポーツレクリエーション活動が、商業化されたフィットネススタジオ、医療保険による高齢化社会のために始められたスポーツ教室等、複雑かつ多種目に渡り、人々のスポーツ関心を違った表現で展開される傾向がさらに強くなっている。

また、地域における生涯スポーツ活動は、地域住民の自主性、自発性に基づいて、健康の保持増進・仲間づくり地域づくりとして、より充実をとげてきた。

今後、スポーツ指導者並びに健康アドバイザー等、人材育成を進めつつ既存の指導者とともに組織をつくり、社会体育の施策をより広い視野での展開が必要である。

あわせて、住民が気軽に使える運動広場等、生涯を通して各年代におけるスポーツレクリエーション活動を支え、かつ人的交流を深める場の提供に努める必要がある。

施策の内容

生涯各年代での健康教育を重視し、生涯スポーツプログラムの開発と普及促進、あわせて、学校スポーツ活動中心からスポーツクラブを中心とした地域スポーツクラブの組織編成に着手しなければならない時期にある。そのためにも、指導者の養成と資質の向上に努める。

社会体育施設については、運動公園や武道館、農村センター等、建設後老朽化や構造上改修の必要のある施設が多くなっているため、計画的な整備改修を進める。

また、運動公園の機能充実とあわせ、町民の憩いの場を確保するため、運動広場の建設に努めるとともに、総合型地域スポーツクラブ活動の核となる新たな施設の整備を検討する。

1 町民文化の向上

現状と課題

平成11年7月に文化ホール・図書館複合施設が開設し、文化芸術団体、学校関係、同好会、愛好者等により、音楽をはじめ、演劇・伝統芸能等の文化活動の拠点として、また、講演会・イベント・各種大会など多目的に利用されている。

豊かな感性を育み、心の豊かさをもたらす文化活動の一層の活発化を図るため、様々な文化の交流と広域的な文化ネットワークづくり、また、時代を担う子供に芸術文化活動の場や文化を鑑賞する機会を提供することが、今後の重要な課題である。

施策の内容

町民文化の拠点である文化ホールのソフト面での機能充実を図り、自主文化事業をはじめとした文化鑑賞や文化活動の展開の場を提供する。

今後は、特に学校との連携を深めながら、時代を担う子供に文化を育む環境づくりの推進を図る。

また、地域、世代、ジャンル等を越えた文化交流を促進するとともに、文化団体等の育成と相互の連携を図り、多様なネットワークの形成、各種文化情報の発信を推進する。



2 図書館の充実

現状と課題

高度な科学技術の発達と情報化社会が進展している。一方、心の豊かさが求められる時代になっている。また、高齢化社会の進行と余暇の増大は、生涯学習社会を形成している。

本町においては、町立図書館を平成11年7月15日に開館させ、町民に学習と調査・憩いの場を提供している。町民一人ひとりのニーズは、多様化・高度化・個性化しており、当初目標の図書館資料の55,000冊体制の整備が望まれる。

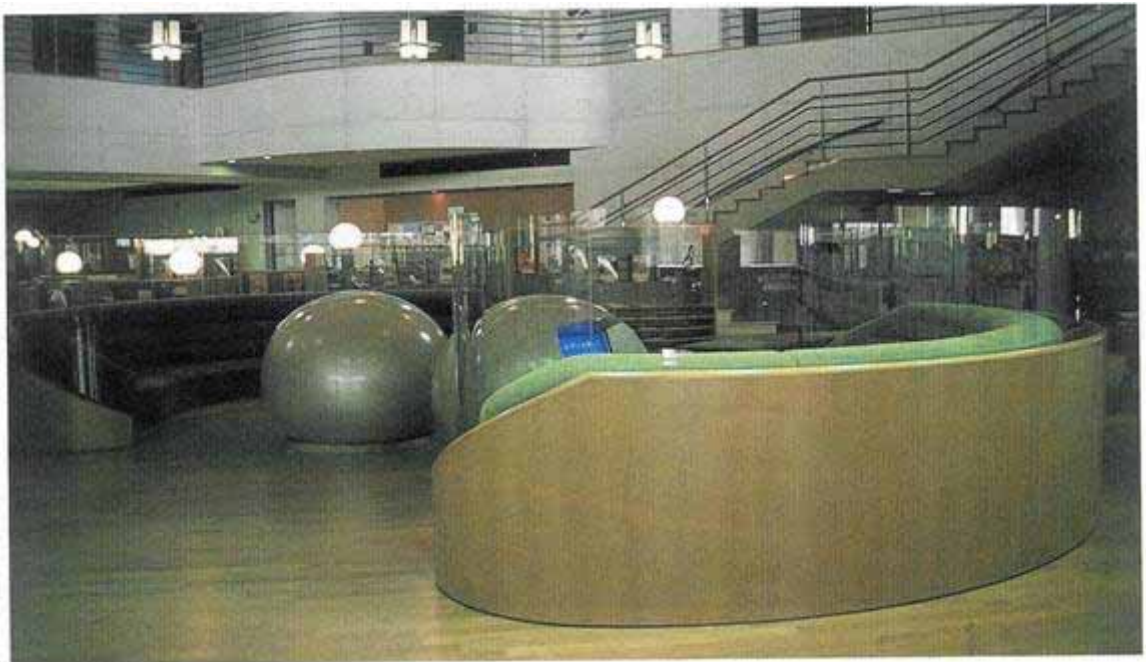
さらに各種の文化事業の実施や図書館利用者の教育も課題となっている。

施策の内容

町民に「親しまれる期待される図書館」を目指し、多様化・高度化・個性化した学習・情報獲得のニーズや広範な趣味・娯楽の追及に対応するため、広い範囲にわたる資料の収集と利用促進を図っていく。

また、町民がいろいろと学習できる図書館として、各種の文化事業を企画実施し、生涯学習の充実及び文化活動の振興を図っていく。

さらに、図書館サービスに関する町民の要求・地域的条件の調査と分析結果を図書館運営に生かしていく。



3 文化財の保護

現状と課題

国指定天然記念物川南湿原植物群落については、国、県の指導を受けながら、今日までの基礎環境調査等の成果蓄積を、今後の保護対策にどのように生かすかが緊急かつ重要な課題となっている。また、川南湿原植物群落に限らず、町内に点在する湿原植物群落の保護を図る必要がある。

宗麟原供養塔・川南古墳群等の国指定史跡については、町・観光協会等を始め、国・県との連携を深め、保護・管理公開対策を講じる必要がある。

民族文化については、伝統を守りながら、必要な援助・育成を積極的に行う必要がある。

埋蔵文化財については、未だ一般的には保護の重要性が十分認識されているとは言えない状況にあるので、諸開発の当事者に対しては、文化財保護法の趣旨を十分理解してもらえよう粘り強く対処していかなければならない。

施策の内容

川南湿原植物群落については、植物群落という性格上、性急かつ拙速な保護対策の名の下に滅失の危機を招くことがあってはならないので、環境変化に留意しつつ保護対策に努める。

民俗芸能の保護育成には、記録保存や臨時的な財政援助などの必要な対策を行う。

天然記念物・民族資料・発掘調査出土品等を町民に広く公開するために、資料館等施設の整備を検討する。また、重要遺跡・史跡については、関係機関と協議しながら整備計画を立てて整備保存に努める。

第5章

計画の実現に向けて

1 町民参加の推進

現状と課題

平成12年4月の地方分権推進一括法の施行により、市町村は、これまで以上に町民の福祉向上のため、地域の特色を生かした自主的・主体的な町づくりを推進していかなければならない。

この計画に掲げた課題を解消し、新たな施策を展開するとともに、今後複雑・多様化する行政需要に的確に対応するためには、より効果的な行政政策の運営に一層努力することはもちろん、町民が様々な分野で町制に積極的に参加できる体制を確立し、行政と民間が強調・連携した多様な主体によるまちづくりを展開していくことが必要である。

施策の内容

(1) 川南合衆国フロンティア100人委員会

行政が主導的に行うまちづくりから脱却し、町民からの意見やアイデアを尊重・支援するための「川南合衆国フロンティア100人委員会」の組織強化と活動充実に努める。

(2) 新ひむかづくり運動

「新ひむかづくり運動町民会議」を軸に、「なんでも挑戦、みんなが参加」のスローガン実践に向けて積極的な活動を展開する。

活動目標

色と香りのあるまちづくりをしよう

時を大事にする心を育てよう

(3) 男女共同社会づくりの実現

男性と女性がお互いにその人権を尊重しつつ、性別にかかわらず、その個性と能力を十分に発揮できる社会づくりを推進するとともに、男女共同参画計画の策定に努める。

(4) 民間活力の活用

企業の社会貢献活動を促し、民間活力をまちづくりに積極的に生かすとともに、NPO（非営利民間組織）やPFI（民間資金等活用事業）等の設立支援などにより、民間と行政との協力関係によるまちづくりを推進していく。

2 開かれた行政

現状と課題

本町においては、「広報かわみなみ」や「お知らせ」によって行政情報、行事等の情報提供を行うとともに、広聴活動については、町政座談会や町民との対話等を開催し、幅広い町民の声を行政に反映させてきたが、今後、ますます多様化する町民ニーズを的確に把握し、迅速な処理ときめ細かなサービスを提供するためには、広報広聴活動をさらに充実強化することが重要である。

また、高度情報化社会にあって、近年地域情報や行政情報に対する町民の関心が高まっていることから、行政の持つ情報を広く開示・提供し、町民が容易に利用できるよう情報公開条例を制定するなど行政の透明性の向上に努める必要がある。

施策の内容

(1) 広聴活動の充実

これまで同様「町政座談会」や「町民との対話」を定期的で開催するが、町民がこれに積極的に参画できるよう実施方法等について検討する。

また、広聴機会の充実のために町民提案制度を設ける。

(2) 広報活動の充実

行政をはじめとした各種情報を分かりやすく、また町民から親しまれる広報誌づくりに努めるとともに、防災行政無線の有効活用やインターネットの活用を図る。

(3) 末端行政組織の改善

行政からの情報伝達が行き届いていない個人世帯を解消し、地域における住民活動を円滑にするため、川南町末端行政組織対策審議会の答申を基本に、町民の合意形成を図りながら末端行政組織の再編を推進する。

(4) 情報公開の推進

情報公開については、町民の要請を踏まえ、プライバシーの保護等の問題に配慮しながら、実施のための条件整備に図り実現に向けて努力する。

1 行政改革の推進

現状と課題

本町においては、昭和61年に「第一次川南町行政改革大綱」を策定し、これまで全庁をあげて行政改革に取り組み、一定の成果を上げてきた。しかしながら、バブル経済崩壊後の長引く景気の低迷により税収の伸びも期待できず、本町の財政運営は依然として厳しい状況にある。

こうした財政状況のなか、地方分権の推進に伴って、地方自治体の事務事業の増加が確実視される一方で、行政に対する町民のニーズは、今後ますます多様化、高度化するものと思われる。これらに迅速かつ適切に対応するため、「第三次川南町行政改革大綱」に基づき、これまで以上に長期的、計画的な行政改革を推進していく必要がある。

施策の内容

- 事務事業の見直し
- 財政構造の健全化
- 組織機構の見直し
- 定員の見直し
- 給与の見直し
- 人材の育成
- 情報化推進と住民サービスの向上
- 公成の確保と透明性の向上
- 公共施設の設置および管理運営の合理化
- 行政への町民参加の推進

2 広域行政

現状と課題

本町は、二つの協議会と三つの事務組合に加入し、消防、ごみ・し尿処理等の共同事務処理を行ってきたが、近年は、処理能力や施設の老朽化等の問題を抱えながらの運営となっている。

今後も交通網の整備と情報化社会の進展により、地域住民の活動範囲は、行政の枠を越え一層拡大してくるものと思われる。このような中において、町民の様々な要請に応え、質の高い地域社会をつくるためには、共通課題を持つ近隣町民との広域的な施策の取組みが重要である。

施策の内容

(1) 西都児湯広域市町村圏計画等の推進

西都児湯地域の振興発展のために関係市町村と連携をとりながら、第4次西都児湯広域市町村計画をはじめ、西都児湯地域振興計画、歴史ロマンのさとづくり構想等の着実な推進を図る。

(2) 広域処理事業の整備充実

現在広域共同処理を行っている事業については、さらに整備充実を図る一方、効率化、緊急度を念頭に、広域化の望ましい新たな事業についての検討を行う。

3 財政運営

現状と課題

我が国経済は、全体として需要の回復が弱く、厳しい状況を脱していない。しかし、少子・高齢化の進行、情報化、国際化といった経済構造の変化、国民の価値観や生活様式の多様化等様々な分野における構造的な変化に直面しており、地域の総合的な行政主体である地方公共団体は、活力ある豊かな地域社会づくりが求められている。

このような要請に応えるため、新たな地方税財源の充実・確保等について積極的に取り組むとともに、新時代の地方自治にふさわしい行政体制の整備を進める必要がある。

一方、本町財政は、景気回復遅れの影響を受け、自主財源が伸びないなかで、平成11年度末の借入金残高が84億8千8百万円にのぼる厳しい財政状況にあり、財政の健全化を図ることが緊急の課題となっている。

このような状況のもと本町の財政状況は、歳入で平成7年度から平成11年度は1.7%の伸びになっている。一方歳出においては、ふるさと文化公園事業や、景気対策の面から普通建設事業を積極的に組み入れたこと等により、公債費は平成17年度まで毎年8億数千万円の元利金償還が見込まれ、公債費比率・起債制限比率・経常収支比率等の上昇等により、今後町財政に与える影響は増大し、厳しい財政運営を強いられるものと思われる。

以上のことから、今後の財政運営については、経常経費の節減を図るとともに、投資的経費についてもその効果等を十分考慮のうえ進めていく必要がある。

施策の内容

総合計画の中期に当たる平成17年度の財政事情は、公債費の負担等により財政の弾力性が乏しくなると見込まれ、物件費・維持補修費等の経常経費はもちろん、投資的経費についても圧迫されることから、町債残高の縮減を図り、限られた財源の重点的配分を実行し、健全財政の確立を目標として財政の運用に努める。このため、引き続き行財政の徹底した見直しを行い、経常経費の節減を図るとともに、町民が真に必要とする事業については、その財源を確保しながら、誰もが住みたくなる郷土の創造、自然を生かした活力ある地域産業の展開、健康で思いやりのある社会づくりの推進、個性豊かな人づくりと文化の高揚の促進を図るものとする。

性質別歳入の状況

(単位:千円, %, 倍)

年 度 項 目	1995 平成7年度		1996 平成8年度			1997 平成9年度				1998 平成10年度				1999 平成11年度			
	決算額	構成 比	決算額	構成 比	増 減 率	決算額	構成 比	増 減 率	平9 — 平7	決算額	構成 比	増 減 率	平10 — 平7	決算額	構成 比	増 減 率	平11 — 平7
町 税	1,184,777	16.5	1,246,463	14.4	5.2	1,285,200	14.9	3.1	8.5	1,242,153	13.3	△ 3.3	33.3	1,264,744	17.4	1.8	6.7
町 民 税	468,646	6.5	494,607	5.7	5.5	538,101	6.2	8.8	14.8	471,786	5.1	△ 12.3	0.7	454,930	6.2	△ 3.6	△ 2.9
固定資産税	610,908	8.5	646,748	7.5	5.9	632,000	7.3	△ 2.3	3.5	648,753	7.0	2.7	6.2	673,763	9.2	3.9	10.3
軽自動車税	30,349	0.4	31,133	0.4	2.6	32,168	0.4	3.3	6.0	32,673	0.4	1.6	7.7	34,210	0.5	4.7	12.7
町たばこ税	74,874	1.0	73,975	0.9	△ 1.2	82,931	1.0	12.1	10.8	88,941	1.0	7.2	18.8	101,841	1.4	14.5	36.0
地方譲与税	197,810	2.8	203,920	2.4	3.1	153,555	1.8	△ 24.7	△ 22.4	126,798	1.4	△ 17.4	△ 35.9	131,798	1.8	3.9	△ 33.4
消費譲与税	78,216	1.1	78,837	0.9	0.8	27,771	0.3	△ 64.8	△ 64.5								
地方道路 譲与税	43,347	0.6	45,663	0.5	5.3	45,087	0.5	△ 1.3	4.0	47,342	0.5	5.0	9.2	48,909	0.7	3.3	12.8
自動車重量 譲与税	76,247	1.1	79,420	0.9	4.2	80,697	1.0	1.6	5.8	79,456	0.9	△ 1.5	4.2	82,889	1.1	4.3	8.7
利子割交付金	25,926	0.4	15,034	0.2	△ 42.0	11,482	0.1	△ 23.6	△ 55.7	9,303	0.1	△ 19.0	△ 64.1	9,689	0.1	4.1	△ 62.6
地方消費税 交付金						36,490	0.4	皆増	皆増	151,301	1.6	314.6	皆増	141,319	1.9	△ 6.6	皆増
特別地方消費税 交付金	1,007	0.0	726	0.0	△ 27.9	1,257	0.0	73.1	24.8	1,280	0.0	1.8	27.1	1,231	0.0	△ 3.8	22.2
自動車取得税 交付金	67,408	0.9	69,348	0.8	2.9	62,915	0.7	△ 9.3	△ 6.7	53,904	0.6	△ 14.3	△ 20.0	55,281	0.8	2.6	△ 18.0
地方特例 交付金														25,921	0.4	皆増	皆増
地方交付税	2,657,018	37.1	2,663,558	30.8	0.2	2,704,071	31.3	1.5	1.8	2,754,413	29.5	1.9	3.7	2,876,297	39.5	4.4	8.3
普通交付税	2,492,674	34.8	2,492,065	28.8	△ 0.0	2,528,632	29.3	1.5	1.4	2,568,879	27.5	1.6	3.1	2,658,093	36.5	3.5	6.6
特別交付税	164,344	2.3	171,493	2.0	4.4	175,439	2.0	2.3	6.8	185,534	2.0	5.8	12.9	218,204	3.0	17.6	32.8
交通安全対策 特別交付金	1,898	0.0	2,241	0.0	18.1	2,956	0.0	31.9	55.7	3,238	0.0	9.5	70.6	2,889	0.0	△ 10.8	52.2
分担金及び 負担金	103,292	1.4	112,172	1.3	8.6	121,390	1.4	8.2	17.5	125,641	1.3	3.5	21.6	125,134	1.7	△ 0.4	21.1
使用料及び 手数料	165,604	2.3	163,837	1.9	△ 1.1	171,022	2.0	4.4	3.3	178,516	1.9	4.4	7.8	177,863	2.5	△ 0.4	7.4
国庫支出金	682,576	9.5	720,463	8.3	5.6	692,711	8.0	△ 3.9	1.5	588,267	6.3	△ 15.1	△ 13.8	660,987	9.1	12.4	△ 3.2
県 支 出 金	751,601	10.5	1,814,320	21.0	141.4	1,402,514	16.2	△ 22.7	86.6	889,871	9.5	△ 36.6	18.4	1,225,354	16.8	37.7	63.0
財 産 収 入	41,420	0.6	26,374	0.3	△ 36.3	25,378	0.3	△ 3.8	△ 38.7	13,307	0.1	△ 47.6	△ 67.9	19,264	0.3	44.8	△ 53.5
寄 附 金	0	0.0	2,500	0.0	皆増	1,550	0.0	△ 38.0	皆増	0	0.0	皆減		100	0.0	皆増	
繰 入 金	229,014	3.2	370,822	4.3	61.9	518,321	6.0	39.8	126.3	860,655	9.2	66.0	275.8	184,976	2.5	△ 78.5	△ 19.2
繰 越 金	93,308	1.3	78,239	0.9	△ 16.1	100,423	1.2	28.4	7.6	96,293	1.0	△ 4.1	3.2	135,493	1.9	40.7	45.2
諸 収 入	114,314	1.6	89,740	1.0	△ 21.5	107,031	1.2	19.3	△ 6.4	86,065	0.9	△ 19.6	△ 24.7	60,491	0.8	△ 29.7	△ 47.1
町 債	844,700	11.8	1,075,000	12.4	27.3	1,242,869	14.4	15.6	47.1	2,152,831	23.1	73.2	154.9	185,500	2.5	△ 91.4	△ 78.0
歳 入 合 計	7,161,673	100.0	8,654,757	100.0	20.8	8,641,135	100.0	△ 0.2	20.7	9,333,836	100.0	8.0	30.3	7,284,331	100.0	△ 22.0	1.7

性質別歳出の状況

(単位:千円, %, 倍)

年 度 項 目		1995 平成7年度		1996 平成8年度			1997 平成9年度				1998 平成10年度				1999 平成11年度			
		決算額	構成 比	決算額	構成 比	増 減 率	決算額	構成 比	増 減 率	平9 — 平7	決算額	構成 比	増 減 率	平10 — 平7	決算額	構成 比	増 減 率	平11 — 平7
人 件 費		1,710,072	24.1	1,747,551	20.4	2.2	1,756,184	20.6	0.5	2.7	1,733,422	18.8	△ 1.3	1.4	1,759,925	24.4	1.5	2.9
物 件 費		582,871	8.2	606,020	7.1	4.0	616,213	7.2	1.7	5.7	705,070	7.7	14.4	21.0	823,555	11.4	16.8	41.3
維持補修費		30,481	0.4	30,948	0.4	1.5	37,110	0.4	19.9	21.7	32,292	0.4	△ 13.0	5.9	31,360	0.4	△ 2.9	2.9
扶 助 費		529,406	7.5	569,948	6.7	7.7	597,235	7.0	4.8	12.8	604,494	6.6	1.2	14.2	616,999	8.5	2.1	16.5
補 助 費 等		699,693	9.9	722,537	8.4	3.3	767,364	9.0	6.2	9.7	730,553	7.9	△ 4.8	4.4	870,423	12.0	19.1	24.4
建設事業費		2,320,448	32.8	3,666,289	42.9	58.0	3,483,087	40.8	△ 5.0	50.1	3,803,288	41.3	9.2	63.9	1,550,397	21.5	△ 59.2	△ 33.2
内 訳	普通建設 事業費	2,295,691	32.4	3,646,081	42.6	58.8	3,470,375	40.6	△ 4.8	51.2	3,786,401	41.2	9.1	64.9	1,544,527	21.4	△ 59.2	△ 32.7
	補 助	1,090,306	15.4	2,193,790	25.6	101.2	1,739,130	20.4	△ 20.7	59.5	685,220	7.4	△ 60.6	△ 37.2	916,869	12.7	33.8	△ 15.9
	単 独	1,205,385	17.0	1,452,291	17.0	20.5	1,731,245	20.3	19.2	43.6	3,101,181	33.7	79.1	157.3	627,658	8.7	△ 79.8	△ 47.9
	災害復旧 事業費	24,757	0.3	20,208	0.2	△ 18.4	12,712	0.1	△ 37.1	△ 48.7	16,887	0.2	32.8	△ 31.8	5,870	0.1	△ 65.2	△ 76.3
	補 助	18,260	0.3	13,500	0.2	△ 26.1	7,870	0.1	△ 41.7	△ 56.9	16,887	0.2	114.6	△ 7.5	0	0.0	皆減	皆減
	単 独	6,497	0.1	6,708	0.1	3.2	4,842	0.1	△ 27.8	△ 25.5	0	0.0	皆減	皆減	5,870	0.1	皆増	△ 9.7
公 債 費		527,029	7.4	554,976	6.5	5.3	608,986	7.1	△ 0.9	15.6	679,942	7.4	11.7	29.0	746,858	10.3	9.8	41.7
積 立 金		355,703	5.0	285,883	3.3	△ 19.6	273,587	3.2	△ 4.3	△ 23.1	466,727	5.1	70.6	31.2	397,019	5.5	△ 14.9	11.6
投資・出資・ 貸付金		32,704	0.5	30,947	0.4	△ 5.4	30,870	0.4	△ 8.4	△ 5.6	34,150	0.4	10.6	4.4	29,776	0.4	△ 12.8	△ 9.0
繰 出 金		295,027	4.2	339,235	4.0	15.0	374,206	4.4	△ 5.9	26.8	408,405	4.4	9.1	38.4	397,950	5.5	△ 2.6	34.9
歳 出 合 計		7,083,434	100.0	8,554,334	100.0	20.8	8,544,842	100.0	△ 0.1	20.6	9,198,343	100.0	7.6	29.9	7,224,262	100.0	△ 21.5	2.0
歳入歳出差引 額		78,239		100,423		28.4	96,293		△ 4.1	23.0	135,493		40.7	73.2	60,069		△ 55.7	△ 23.2

目的別歳出の状況

(単位:千円, %, 倍)

年度 項目	1995 平成7年度		1996 平成8年度			1997 平成9年度				1998 平成10年度				1999 平成11年度			
	決算額	構成比	決算額	構成比	増減率	決算額	構成比	増減率	平9 — 平7	決算額	構成比	増減率	平10 — 平7	決算額	構成比	増減率	平11 — 平7
議 会 費	100,200	1.4	101,647	1.2	1.4	104,184	1.2	2.5	4.0	104,799	1.1	0.6	4.6	101,830	1.4	△ 2.8	1.6
総 務 費	1,143,337	16.1	1,318,919	15.4	15.4	1,105,202	12.9	△ 16.2	△ 3.3	1,197,998	13.0	8.4	4.8	933,952	12.9	△ 22.0	△ 18.3
民 生 費	1,507,028	21.3	1,549,037	18.1	2.8	1,673,246	19.6	8.0	11.0	1,721,795	18.7	2.9	14.3	1,919,850	26.6	11.5	27.4
衛 生 費	451,964	6.4	457,542	5.3	1.2	492,578	5.8	7.7	9.0	438,335	4.8	△ 11.0	△ 3.0	443,210	6.1	1.1	△ 1.9
農林水産業費	1,035,407	14.6	2,275,400	26.6	119.8	1,816,080	21.3	△ 20.2	75.4	1,282,972	13.9	△ 29.4	23.9	1,562,601	21.6	21.8	50.9
商 工 費	135,490	1.9	46,200	0.5	△ 65.9	47,566	0.6	3.0	△ 64.9	76,811	0.8	61.5	△ 43.3	222,724	3.1	190.0	64.4
土 木 費	1,194,859	16.9	1,254,595	14.7	5.0	892,586	10.4	△ 28.9	△ 25.3	512,436	5.6	△ 42.6	△ 57.1	359,247	5.0	△ 29.9	△ 69.9
消 防 費	387,065	5.5	345,739	4.0	△ 10.7	222,017	2.6	△ 35.8	△ 42.6	225,948	2.5	1.8	△ 41.6	230,911	3.2	2.2	△ 40.3
教 育 費	576,298	8.1	630,071	7.4	9.3	1,569,685	18.4	149.1	172.4	2,940,420	32.0	87.3	410.2	697,209	9.7	△ 76.3	21.0
災害復旧費	24,757	0.3	20,208	0.2	△ 18.4	12,712	0.1	△ 37.1	△ 48.7	16,887	0.2	32.8	△ 31.8	5,870	0.1	△ 65.2	△ 76.3
公 債 費	527,029	7.4	554,976	6.5	5.3	608,986	7.1	9.7	15.6	679,942	7.4	11.7	29.0	746,858	10.3	9.8	41.7
諸 支 出 費																	
歳 出 合 計	7,083,434	100.0	8,554,334	100.0	20.8	8,544,842	100.0	△ 0.1	20.6	9,198,343	100.0	7.6	29.9	7,224,262	100.0	△ 21.5	2.0

地方債現在高の状況

各年度末現在(単位:千円, %, 倍)

年 度 項 目	1995 平成7年度	1996 平成8年度		1997 平成9年度			1999 平成10年度			2000 平成11年度		
	現 在 高	現 在 高	前年比	決 算 額	前年比	平9 — 平7	決 算 額	前年比	平10 — 平7	決 算 額	前年比	平11 — 平7
一 般 公 共 事 業 債	220,165	305,902	38.9	368,762	20.5	67.5	475,641	29.0	116.0	546,485	14.9	148.2
一 般 単 独 事 業 債	2,996,252	3,418,366	14.1	3,898,683	14.1	30.1	5,567,422	42.8	85.8	5,379,398	△ 3.4	79.5
公営住宅建設事業債	394,655	494,058	25.2	570,213	15.4	44.5	548,242	△ 3.9	38.9	523,228	△ 4.6	32.6
義務教育施設整備事業債	765,434	768,822	0.4	857,080	11.5	12.0	810,519	△ 5.4	5.9	759,830	△ 6.3	△ 0.7
辺 地 対 策 事 業 債		44,500	皆増	81,000	82.0	皆増	119,300	47.3	皆増	114,227	△ 4.3	皆増
災 害 復 旧 事 業 債	78,229	69,640	△ 11.0	59,413	△ 14.7	△ 24.1	51,273	△ 13.7	△ 34.5	38,448	△ 25.0	△ 50.9
一般廃棄物処理事業債		5,400	皆増	5,400	0.0	皆増	4,102	△ 24.0	皆増	2,770	△ 32.5	皆増
厚生福祉施設設備事業債	104,858	97,737	△ 6.8	106,251	8.7	1.3	98,170	△ 7.6	△ 6.4	88,466	△ 9.9	△ 15.6
減 収 補 て ん 債	13,000	13,000	0.0	13,000	0.0	0.0	13,000	0.0	0.0	11,902	△ 8.4	△ 8.4
財 源 対 策 債	135,065	160,377	18.7	195,224	21.7	44.5	202,188	3.6	49.7	197,390	△ 2.4	46.1
臨 時 財 政 特 例 債	53,646	50,466	△ 5.9	47,116	△ 6.6	△ 12.2	43,585	△ 7.5	△ 18.8	39,866	△ 8.5	△ 25.7
公共事業等臨時特例債	6,300	5,624	△ 10.7	4,919	△ 12.5	△ 21.9	4,184	△ 14.9	△ 33.6	3,417	△ 18.3	△ 45.8
減 税 補 て ん 債	140,100	226,500	61.7	226,500	0.0	61.7	289,834	28.0	106.9	295,627	2.0	111.0
調 整 債	61,705	51,632	△ 16.3	43,643	△ 15.5	△ 29.3	38,327	△ 12.2	△ 37.9	32,721	△ 14.6	△ 47.0
県 貸 付 金	219,808	252,761	15.0	286,412	13.3	30.3	246,280	△ 14.0	12.0	204,499	△ 17.0	△ 7.0
臨 時 税 収 補 て ん 債				103,000	皆増	皆増	103,000	0.0	皆増	103,000	0.0	皆増
そ の 他	228,138	165,720	△ 27.4	158,858	△ 4.1	△ 30.4	153,603	△ 3.3	△ 32.7	146,923	△ 4.3	△ 35.6
合 計	5,417,355	6,130,505	13.2	7,025,474	14.6	29.7	8,768,670	24.8	61.9	8,488,197	△ 3.2	56.7
公 債 費 比 率 (%)	11.4	11.9	4.4	12.3	3.4	7.9	13.9	13.0	21.9	15.1	8.6	32.5

一般会計推計表(歳入)

(単位:千円, %)

年 度 項 目		2000 平成12年度		2001 平成13年度		2002 平成14年度		2003 平成15年度		2004 平成16年度		2005 平成17年度	
一 般 財 源	町 税	1,213,081		1,226,086		1,239,572		1,253,207		1,266,992		1,280,928	
	地 方 交 付 税	2,900,257		2,932,109		2,964,351		2,996,988		3,130,026		3,063,472	
	そ の 他	692,600		671,651		674,421		671,656		651,019		653,150	
	小 計	4,805,938		4,829,846		4,878,344		4,921,851		5,048,037		4,997,550	
特 定 財 源	国庫支出金	427,686		363,175		466,806		400,474		374,178		377,919	
	県 支 出 金	726,267		712,774		719,901		742,100		734,371		741,714	
	財 産 収 入	6,354		6,417		6,481		6,546		6,611		6,677	
	分担金・負担金	105,805		110,037		114,438		119,015		123,775		128,726	
	使用料・手数料	100,291		115,334		117,064		118,819		120,601		122,410	
	町 債	411,600		250,000		250,000		250,000		250,000		250,000	
	そ の 他	431,375		143,320		344,353		245,396		246,449		187,513	
	小 計	2,209,378		1,701,057		2,019,043		1,882,350		1,855,985		1,814,959	
合 計		7,015,316		6,530,903		6,897,387		6,804,201		6,904,022		6,812,509	
分 類		財源内訳	構成比	財源内訳	構成比	財源内訳	構成比	財源内訳	構成比	財源内訳	構成比	財源内訳	構成比
Ⅰ	自 主 財 源	2,136,169	30.5	1,885,875	28.9	2,107,825	30.6	2,021,522	29.7	2,017,634	29.2	1,976,812	29.0
	依 存 財 源	4,879,147	69.5	4,642,028	71.1	4,789,562	69.4	4,782,679	70.3	4,886,388	70.8	4,835,697	71.0
Ⅱ	一 般 財 源	4,805,938	68.5	4,829,846	74.0	4,878,344	70.7	4,921,851	72.3	5,048,037	73.1	4,997,550	73.4
	特 定 財 源	2,209,378	31.5	1,701,057	26.0	2,019,043	29.3	1,882,350	27.7	1,855,985	26.9	1,814,959	26.6

一般会計推計表(歳出)

(単位:千円, %)

年 度 項 目		2000 平成12年度		2001 平成13年度		2002 平成14年度		2003 平成15年度		2004 平成16年度		2005 平成17年度	
		推 計 額	構 成 比	推 計 額	構 成 比	推 計 額	構 成 比	推 計 額	構 成 比	推 計 額	構 成 比	推 計 額	構 成 比
義 務 的 経 費	人 件 費	1,843,433	26.5	1,871,084	28.9	1,899,150	27.8	1,927,637	28.4	1,956,551	28.4	1,985,899	29.2
	扶 助 費	417,688	6.0	421,864	6.5	426,082	6.2	430,342	6.4	434,645	6.3	438,991	6.5
	公 債 費	833,927	12.0	827,300	12.8	824,114	12.0	799,505	11.8	1,003,189	14.6	805,583	11.9
	小 計	3,095,048	44.5	3,120,248	48.2	3,149,346	46.0	3,157,484	46.6	3,394,385	49.3	3,230,473	47.6
普 通 建 設 事 業	普通建設事業費	1,416,514	20.4	926,601	14.3	1,234,445	18.0	1,142,681	16.9	1,066,787	15.5	1,120,125	16.5
	災害復旧事業費	15,054	0.2	7,323	0.1	7,432	0.1	7,543	0.1	7,656	0.1	7,770	0.1
	小 計	1,431,568	20.6	933,924	14.4	1,241,877	18.1	1,150,224	17.0	1,074,443	15.6	1,127,895	16.6
そ の 他	物 件 費	854,822	12.3	863,370	13.4	872,003	12.7	880,723	13.0	889,530	12.9	898,425	13.2
	維 持 補 修 費	30,777	0.4	31,084	0.5	31,394	0.5	31,707	0.4	32,024	0.5	32,344	0.5
	補 助 費	795,614	11.5	802,275	12.4	820,992	12.0	846,227	12.5	801,099	11.7	802,137	11.8
	そ の 他	744,499	10.7	719,525	11.1	729,428	10.7	711,582	10.5	689,704	10.0	702,082	10.3
	小 計	2,425,712	34.9	2,416,254	37.4	2,453,817	35.9	2,470,239	36.4	2,412,357	35.1	2,434,988	35.8
合 計		6,952,328	100.0	6,470,426	100.0	6,845,040	100.0	6,777,947	100.0	6,881,185	100.0	6,793,356	100.0

町 民 意 識 調 査 結 果

1. 調査の概要

地域住民の意向を長期総合計画及び国土利用計画に反映させるため、次の要領でアンケート調査を行った。

- 1) 実施期間 平成11年7月27日 配布
 平成11年8月31日までに回収
- 2) 調査対象および抽出の方法
 20歳以上の男女900名（男440人 女460人）を住民情報システムにより無作為に抽出した。
- 3) 配布および回収の方法
 郵送にて配布・回収を行った結果、回収率は34％であった。

2. アンケート調査結果

問1. 回答者の住んでいる地区

地 区	回答者	構成比	回収率
川南東	86	28.1%	34.4%
川南西	58	19.0%	33.5%
通 山	43	14.0%	27.7%
山 本	37	12.1%	41.1%
東	36	11.8%	26.5%
多 賀	31	10.1%	32.3%
未回答	15	4.9%	

問2. 回答者の性別

区 分	回答数	構成比	回収率
男	125	40.8%	28.4%
女	181	59.2%	39.3%

問3. あなたの年齢は

年齢区分	回答者	構成比
20才代	25	8.2%
30才代	44	14.4%
40才代	58	18.9%
50才代	46	15.0%
60才代	66	21.6%
70才代	61	19.9%
80歳以上	6	2.0%

問４．回答者の職業

職業区分	回答者	構成比	職業区分	回答者	構成比
農林水産業専業	4 8	15.7%	公務員団体職員	2 2	7.2%
農林水産業兼業	8	2.6%	学 生	0	0.0%
自営（商工サービス）業	2 1	6.9%	無 職	5 9	19.3%
民間（サービス）会社員	4 1	13.4%	主 婦	6 0	19.6%
民間会社管理職	8	2.6%	その他	3 9	12.7%

問５．住居の区分

区 分	回答者	構成比	区 分	回答者	構成比
持ち家	2 5 5	83.3%	社宅・寮	3	1.0%
公営住宅	1 5	4.9%	間借り	1	0.3%
民間アパート	8	2.6%	その他	9	3.0%
民間借家	1 4	4.6%	未回答	1	0.3%

問６．居住年数について

年数区分	回答者	構成比
2年未満	2 1	6.9%
2年以上5年未満	2 8	9.2%
5年以上10年未満	4 1	13.4%
10年以上20年未満	4 5	14.7%
20年以上	1 7 1	55.9%

問７．（１）川南町住みやすさは

区 分	回答者	構成比
非常に住みやすい	7 0	22.9%
まあ住みやすい	1 8 1	59.2%
やや住みにくい	3 9	12.7%
非常に住みにくい	8	2.6%
わからない	7	2.3%
未回答	1	0.3%

（２）川南町に永住を希望しますか

区 分	回答者	構成比
永住したい	1 4 4	47.1%
なるべく永住したい	1 0 7	35.0%
できれば移転したい	3 2	10.5%
はやく移転したい	2	0.6%
わからない	2 0	6.5%
未回答	1	0.3%

問 8 . (1) 住みやすい理由は (3 つ以内の複数回答)

理 由 区 分	回答者	構成比
自然環境に恵まれている。	1 7 0	24. 6%
住んでいる人の人情や気風がよい。	7 4	10. 7%
歴史遺産・文化が優れ、誇りを感じる。	8	1. 2%
体育、文化などの行事が盛んである。	5	0. 7%
近所付き合い等に親しみや連帯感がある。	7 4	10. 7%
野菜果物類が新鮮でおいしい。	6 5	9. 4%
教育環境に恵まれている。	4	0. 6%
医療機関に恵まれている。	2 3	3. 3%
子供の遊び場が多い。	5	0. 7%
通勤通学に便利である。	2 8	4. 1%
買物など日常生活に便利である。	3 9	5. 7%
静かで公害が少ない。	5 2	7. 5%
よい働き場所がある。	7	1. 0%
長年住み慣れている。	1 3 3	19. 3%
その他	3	0. 4%

(1) 住みにくい理由は (3 つ以内の複数回答)

理 由 区 分	回答者	構成比
自然が失われつつある。	3	2. 6%
人情・気風になじめない。	4	3. 4%
古い習慣やしきたりが多い。	9	7. 7%
体育・文化などの行事が多い。	2	1. 7%
近所付き合い等に親しみや連帯感が薄い。	4	3. 4%
新鮮な野菜果物が手に入りにくい。	1	0. 9%
教育環境が悪い。	5	4. 3%
医療機関が充実していない。	1 7	14. 5%
子供の遊び場がなく危険である。	1	0. 9%
通勤通学に不便。	9	7. 7%
買い物など日常生活に不便。	1 8	15. 4%
騒音や公害が多くなった。	9	7. 7%
良い働き場所がない。	1 9	16. 2%
住宅事情・環境が悪い。	9	7. 7%
その他	7	6. 0%

問 9 . 現在の住んでいる地域の望ましい姿は

地 域 区 分	回答者	構成比
農業の発展による農村地域	1 0 9	35. 6%
通勤労働者の田園居住地域	3 7	12. 1%
農業との調和による農工併進地域	8 1	26. 5%
工場誘致による工業地域	6	2. 0%
観光レクリエーション地域	2 4	7. 8%
都市環境整備を図る都市地域	2 9	9. 5%
未回答	2 0	6. 5%

問 10. 市街地及び市街地周辺における農地の今後のあり方

土地利用区分	市街地内の農地		周辺小規模農地	
	回答者	構成比	回答者	構成比
計画的に宅地誘導	9 3	30.4%	5 2	17.0%
農地として保全	3 0	9.8%	5 0	16.3%
生産基盤の整備	1 3	4.2%	1 9	6.2%
市街地内の緑地空間	7 4	24.2%	6 4	20.9%
公共施設の保留地	2 9	9.5%	3 9	12.8%
どうしてもよい	5	1.6%	6	2.0%
わからない	3 4	11.1%	2 6	8.5%
未回答	2 8	9.2%	5 0	16.3%

土地利用区分	周辺大規模未整備農地		周辺大規模整備農地	
	回答者	構成比	回答者	構成比
計画的に宅地誘導	2 6	8.5%	1 4	4.6%
農地として保全	2 3	7.5%	1 0 3	33.7%
生産基盤の整備	1 0 3	33.7%	4 2	13.7%
市街地内の緑地空間	2 4	7.8%	2 8	9.1%
公共施設の保留地	5 3	17.3%	3 2	10.5%
どうしてもよい	7	2.3%	5	1.6%
わからない	1 9	6.2%	2 9	9.5%
未回答	5 1	16.7%	5 3	17.3%

問 11. 町内の農地や山林の今後の土地利用のあり方

区 分	回答者	構成比
大規模開発による利用転換は極力抑制	1 3 9	45.4%
農地整備や造林事業など積極的に推進	7 2	23.6%
住宅地や公共施設用地として確保し計画的に利用	3 8	12.4%
大規模宅地、工業、観光開発のためなら仕方がない	2 7	8.8%
わからない	2 3	7.5%
未回答	7	2.3%

問 12. 開発と自然環境の保全のあり方（基本的方向）

区 分	回答者	構成比
自然環境を積極的に保全し、開発は原則として考えない。	3 2	10.4%
自然環境の保全を基本とし、最小限の開発を行う。	1 1 3	36.9%
自然環境区域を定め、その他の区域は開発の方向で考える。	7 7	25.2%
自然環境の保全と開発の調和を図るが、開発を重視する。	4 5	14.7%
自然環境の保全を最小限にとどめ、積極的に開発を行う。	1 1	3.6%
わからない。	2 1	6.9%
未回答	7	2.3%

問 13. 生活環境等の満足度は（上段：回答者数 下段：構成比：％）

区 分	評価 1	評価 2	評価 3	評価 4	評価 5	評価 6
自然美、文化風習が残されている。	15	119	90	25	11	27
	5.2	41.5	31.4	8.7	3.8	9.4
通勤通学の便利さ	38	111	90	44	45	9
	13.3	39.0	13.3	15.4	15.8	3.2
宮崎市へ出かける時の便利さ	11	76	50	61	82	5
	3.9	26.7	17.5	21.4	28.8	1.7
通学の安全性	15	106	52	60	32	15
	5.4	37.9	18.6	21.4	11.4	5.4
道路の広さ、舗装の程度	32	103	35	69	38	7
	11.3	36.2	12.3	24.3	13.4	2.5
側溝、排水路の整備状況	25	85	30	66	65	13
	8.8	29.9	10.6	23.2	22.9	4.6
災害からの安全性	50	104	52	27	29	21
	17.7	36.8	18.4	9.5	10.2	7.4
自宅近くでの車からの安全性	23	88	63	73	32	3
	8.2	31.2	22.3	25.9	11.3	1.1
河川の水のきれいさ	15	69	50	52	74	21
	5.3	24.6	17.8	18.5	26.3	7.5
海岸、海水の清潔度	9	85	53	56	45	33
	3.2	30.3	18.9	19.9	16.0	11.7
ゴミの散乱清潔度	9	65	62	75	63	9
	3.2	23.0	21.9	26.5	22.2	3.2
ゴミやし尿の処理方法	23	98	46	48	52	15
	8.2	34.8	16.3	17.0	18.4	5.3
工場、車等による騒音、振動	38	109	46	46	32	12
	13.4	38.5	16.3	16.3	11.3	4.2
身近での医療機関の充実度	34	125	37	48	35	5
	12.0	44.0	13.0	16.9	12.3	1.8
近くでの会合場所の設置状況	45	101	59	27	37	13
	16.0	35.8	20.9	9.6	13.1	4.6
老人の憩いの場	19	72	62	48	47	35
	6.7	25.4	21.9	17.0	16.6	12.4
子供の遊び場、公園の充実度	20	71	52	74	49	17
	7.1	25.1	18.4	26.1	17.3	6.0
教育機関や就労の場の確保	2	16	52	67	119	26
	0.7	5.7	18.4	23.8	42.2	9.2
全体的に生活するうえでの環境	9	125	70	57	14	8
	3.2	44.2	24.7	20.1	5.0	2.8

評価 1：満足

評価 4：やや不満

評価 2：ほぼ満足

評価 5：不満

評価 3：どちらとも言えない

評価 6：わからない

問 14 商工業を発展させるための施策（2つ以内の複数回答等）

施 策 の 区 分	回答者	構成比
工業団地の確保、無公害工場の誘致	1 5 1	27.0%
経済波及効果の大きい工業誘致	8 5	15.2%
楽しんで買い物ができる商店街の形成	1 9 6	35.1%
中小・零細企業の協業化・団地化	4 9	8.8%
経営診断等経営指導の強化	6 9	12.3%
その他	9	1.6%

問 15 産業振興、雇用機会拡大のためどのような形態の産業が必要か

施 策 の 区 分	回答者	構成比
若い男子が働ける産業	4 0	13.1%
若い女子が働ける産業	4	1.3%
中高年男子が働ける産業	7	2.3%
中高年女子が働ける産業	1 0	3.3%
年齢・性別に関係なく働ける産業	2 2 9	74.8%
わからない。	8	2.6%
未回答	8	2.6%

問 16 農業について

（1）将来の農業経営像は

区 分	回答者	構成比
購入借地による大規模専業農家	8	14.3%
現規模まま高度生産技術導入による専業農家	1 9	33.9%
現規模まま専業から兼業経営による移行	4	7.1%
経営面積を減らし兼業経営	3	5.4%
売買または小作に出し農業はやめたい。	1	1.8%
現状のままでよい。	1 1	19.6%
わからない。	3	5.4%
未回答	7	12.5%

（2）農業後継者

区 分	回答者	構成比
決まっている。（同居）	1 9	33.9%
決まっている。（別居）	6	10.7%
予定している。	3	5.4%
必要でない。	7	12.5%
わからない。	1 4	25.0%
未回答	7	12.5%

問 17 社会教育で必要とされる施策（2つ以内の複数回答）

施 策 区 分	回答者	構成比
高校・大学の誘致	8 9	16.1%
教育環境の整備	1 4 5	26.3%
文化活動及び施設の充実、向上	8 4	15.2%
スポーツ行事の充実と施設の整備	6 5	11.8%
各種団体の組織活動の充実	4 3	7.8%
生涯教育提供及び施設の充実	1 2 6	22.8%

問 18 これからの社会福祉について（2つ以内の複数回答）

施 策 区 分	回答者	構成比
心身障害者の援助施設の整備	4 2	7.3%
高齢者・心身障害者の働ける場の誘致	7 4	12.9%
高齢者・心身障害者の福祉センターの整備	7 7	13.5%
寝たきり老人等のための在宅福祉の充実	1 2 1	21.1%
介護保険制度のための受入れ施設の充実	9 3	16.3%
能力・特技を社会に活かした奉仕活動	5 9	10.3%
青少年の健全育成運動の充実	7 7	13.5%
生活貧困者に対する助成	2 9	5.1%

問 19 地域での分館活動状況

活 動 区 分	回答者	構成比
非常に活発だ。	2 4	7.9%
まあ活発だ。	1 3 2	43.1%
あまり活発でない。	6 4	20.9%
まったく活発でない。	1 1	3.6%
わからない。	7 0	22.9%
未回答	5	1.6%

問 20 （1）社会教育課の行う教室や講座への参加の有無

活 動 区 分	回答者	構成比
参加したことがある。	8 3	27.1%
参加したことがない。	2 1 9	71.6%
未回答	4	1.3%

（2）参加しての感想

活 動 区 分	回答者	構成比
ためになった。	6 7	80.7%
ためになっていない。	3	3.6%
どちらとも言えない。	8	9.7%
未回答	5	6.0%

(3) 参加しなかった理由

区 分	回答者	構成比
教室や講座のあることを知らなかった。	5 8	26.5%
学習したい場所が遠いため参加しなかった。	1 3	6.0%
働いており疲労や多忙のため参加しなかった。	1 0 8	49.3%
学習の必要を感じなかった。	2 9	13.2%
自分なりに学習を進めている。	4	1.8%
未回答	7	3.2%

問 2 1 興味のある活動は（4つ以内の複数回答）上位 1 2 位まで

区 分	回答数	割合
園芸・盆栽	9 1	29.7%
ワープロ・パソコン	6 3	20.6%
料理	6 1	19.9%
体操・トレーニング	5 8	19.0%
釣り	5 3	17.3%
編物・和洋裁	5 1	16.7%
野球・ソフトボール	5 0	16.3%
カラオケ	4 4	14.4%
陶芸	3 7	12.1%
書道	3 1	10.1%
写真・映画・ビデオ	3 1	10.1%

割合は、回答者 306 名に対する割合

問 2 2 余暇を過ごすために必要な施設及び施策（2つ以内の複数回答）

施 設 及 び 施 策 区 分	回答者	構成比
遊園地・ゴルフ場等の大型レジャー施設	2 6	4.9%
ホテル等リゾート施設	2 1	3.9%
手軽にできるスポーツ施設	1 0 8	20.4%
博物館・美術館	2 1	3.9%
映画館・劇場・音楽ホール	3 8	7.2%
クアハウス・健康センター等保養研修施設	1 1 1	20.9%
キャンプ場の整備	4 4	8.3%
サイクリング道路・散策道	4 8	9.1%
社会教育講座の開催	2 9	5.5%
スポーツ文化イベント	3 7	7.0%
趣味スポーツ活動指導者の育成	3 7	7.0%
その他	1 0	1.9%

川 企 第 3 9 3 号

平成12年1月9日

川南町総合計画審議会

会 長 細 谷 サ ツ エ 殿

川南町長 河 野 寛 一

川南町長期総合計画及び川南町国土利用計画について（諮問）

このことについて、将来の町政運営の指針としたいので、川南町総合計画審議会条例（昭和46年条例第13号）に基づき、下記について審議くださるよう諮問いたします。

記

1. 第四次川南町長期総合計画基本構想（案）
2. 第三次川南町国土利用計画（案）

平成12年12月4日

川南町長 河 野 寛 一 殿

川南町総合計画審議会
会 長 細谷サツエ

第四次長期総合計画基本構想（案）及び第三次川南町国土
利用計画（案）に対する答申について

平成12年11月9日付け発川企第393号で諮問のあった第四次長期総合計画基本構想（案）及び第三次川南町国土利用計画（案）について、慎重に審議を重ねた結果、その内容は概ね妥当であると認め、審議の過程で出された意見、要望を付して答申します。

なお、本計画は、21世紀初頭における本町の進むべき方向を示したものであるが、計画に基づく諸施策を積極的に推進し、本町の将来像である「生まれて育ったことに誇りの持てる町川南」実現のため尽力されるよう要望します。

記

1 長期構想について

- (1) 行財政の効率化を図るうえで、広域処理や広域合併は今後重要な政策課題と思われるが、町民の理解と総意を念頭に、また行政サービスの低下を招くことのないよう取組みを検討されたい。
- (2) 少子高齢化が進行するなか、本町産業は極めて厳しい状況下にあるが、今後更に地域の活力が低下することのないよう福祉の充実、産業の振興、住環境整備のための施策を推進し、活力ある本町将来像の実現に努められたい。

- (3) 東九州自動車道に設置されるサービスエリアの整備については、道路利用者のみならず、町民の利活用により地域振興が図れるようその施設内容を早急に検討されたい。

2 国土利用計画について

- (1) 東九州自動車道の建設は、土地利用を分断することにより、開通後土地利用のほか環境問題等様々な問題が発生することが予想されるので、これらに対して適切な対応に努められたい。

- (2) 山麓地域における温州みかん園跡地については、その多くが耕作放棄地や森林となっているものの、依然として農業振興地域として位置付けられている。実態は農地としての利用が不可能な状況にあり、今後利用の在り方について検討されたい。

総合計画審議会委員名簿

会 長	細 谷 サ ツ エ	前教育委員長
委 員	河 野 巧	川南町議会議員
〃	上 田 忠 義	川南町議会議員
〃	江 藤 和 利	川南町議会議員
〃	池 田 正 人	川南町議会議員
〃	菰 生 公 三	川南町農業委員会会長
〃	日 高 吉 幸	尾鈴農業協同組合会長
〃	日 高 昭 彦	川南町認定農業者協議会会長
〃	濱 本 義 則	川南町商工会会長
〃	石 井 恭 一	川南町漁業協同組合組合長
〃	北 原 輝 圀	川南町分館長会会長
〃	河 野 和 子	川南町地域婦人連絡協議会会長
〃	深 田 恒 夫	川南町民生・児童委員協議会会長
〃	永 田 周 治	金鈴学園園長
〃	黒 木 輝 己	川南合衆国フロンティア百人委員会会長

第四次川南町長期総合計画策定の経緯

年	月	日	内 容
H11.	7.	16	策定要領およびスケジュール打合せ
H11.	7.	21	第1回策定会議
H11.	7.	27	町民意識調査開始
H11.	8.	31	町民意識調査終了
H11.	9.	1	町民意識調査集計開始
H11.	10.	14	町民意識調査集計終了
H11.	11.	18	第2回策定会議
H12.	2～		町民からの意見募集
H12.	3.	31	各課からの意見募集
H12.	4.	18	第3回策定会議
H12.	4.	28	第4回策定会議
H12.	9.	27～	基本計画各課ヒアリング
H12.	11.	9	総合計画審議会委員委嘱状交付諮問
	〃		第1回総合計画審議会
H12.	11.	17	第5回策定会議
H12.	11.	20	第2回総合計画審議会
H12.	11.	27	第3回総合計画審議会
H12.	11.	30	第6回策定会議
H12.	12.	4	総合計画審議会答申
H12.	12.	11	基本構想町議会提案
H13.	3.	5	基本構想町議会可決

川南町第四次総合計画策定委員会名簿

策定委員会			委員長 谷口 泰淳(助役)
策定会議	策定連絡会議	事務局	
委員 黒木 農夫(収入役)	委員 菱原 敏朗(補佐兼職員電算係長)	委員 黒木 秀一(水産林業係長)	委員 飛高 明(補佐兼企画係長)
〃 坂本 達也(教育長)	〃 篠原 忠雄(総務消防係長)	〃 西川 義孝(補佐兼開発係長)	伊木 貴子(企画係主査)
〃 河野 記一(総務課長)	〃 吉田 一二六(補佐兼財政係長)	〃 石井 美智男(耕地係長)	
〃 石原 勉(財政課町)	〃 橋本 正夫(管財係長)	〃 諸橋 司(農村整備係長)	
〃 長友 国昭(企画商工課町)	〃 佐藤 弘(まちづくり担当主幹)	〃 杉尾 英敏(土木係長)	
〃 恵利 暢英(税務課長)	〃 土工 真咲(商工広報係長)	〃 高松 秀樹(高速道担当主幹)	
〃 杉尾 義秀(町民課長)	〃 竹本 直(補佐兼賦課係長)	〃 村井 俊文(補佐兼都市計画係長)	
〃 中村 文男(健康福祉課長)	〃 有澤 章(固定資産係長)	伊藤 康雄(補佐兼指導員)	
〃 重広 大幸(生活環境課長)	〃 有吉 初雄(主幹兼管理収納係長)	〃 荒川 正文(会計課長補佐)	
〃 小嶋 明夫(農林水産課長)	〃 杉本 智子(住民係長)	〃 河辺 正子(会計係長)	
〃 稲田 勝重(農村整備課長)	〃 米田 正直(補佐兼国民健康保険係長)	〃 米田 泰三(補佐兼管理係長)	
〃 米田 健一(建設課長)	〃 重広 美智子(国民年金係長)	〃 吉田 喜久吉(工務係長)	
〃 平山 勝照(老人ホーム園長)	〃 繁富 勉(健康福祉課長補佐)	〃 永友好 典(議会事務局長補佐)	
〃 河野 寛(会計課長)	〃 谷 洋子(社会福祉係長)	〃 大山 喜美子(補佐兼総務係長)	
〃 橋口 智郷(水道課長)	〃 篠原 浩(高齢者福祉係長)	〃 渡部 時義(学校教育係長)	
〃 大山 一信(議会事務局長)	〃 佐藤 むつ子(児童福祉係長)	〃 吉村 典道(補佐兼社会体育係長)	
〃 中村 正(教育総務課長)	〃 河野 友子(健康推進係長)	〃 押川 和世(主幹兼社会教育係長)	
〃 坂本 道彦(社会教育課長)	〃 押川 孝男(補佐兼生活交通係長)	〃 永友 尚登(文化施設係長)	
〃 山村 晴雄(共同調理場所長)	〃 日高 康一(環境保全係長)	〃 井上 征雄(補佐兼農政係長)	
〃 杉本 陽一(農委事務局長)	〃 横尾 剛(補佐兼畜産係長)	〃 河野 秀二(農地係長)	
〃 竹本 修(農林水産課専門)	〃 押川 義光(畜産環境対策主)	〃 林 あやこ(選挙管理委員会係長)	
	〃 川越 智子(農産園芸係長)		
	〃 三角 博志(補佐兼都市計画係長)		

(2001 年～2010 年)

第四次川南町長期総合計画

平成 13 年 3 月

発行 川南町

編集 企画商工課

〒889-1301

宮崎県児湯郡川南町大字川南 13680 番地 1

TEL (0983) 27-1021

FAX (0983) 27-5879

New Frontier Spirit



Kawaminami Town